

科目名		憲法Ⅲ					
教員名		藤井 樹也					
科目No.	127121500	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 【テーマ】 憲法訴訟論を学習します。 【概要】 憲法訴訟論を学びます。既知の判例を別の視点から再考し、あるいは別々に学んだ判例を共通の視点で捉え直すことを通じて、憲法学を総合的・多面的に学習します。							
〔到達目標〕 DP2-1、DP2-2、旧 DP1（教養の習得）、DP3-1、DP3-2、DP3-3、旧 DP2（課題の発見と解決）、DP4-1、DP4-2、旧 DP5（表現力、発信力）、DP1-1、DP1-2、旧 DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の点を到達目標とします。 ・憲法訴訟論の意義と内容を知り、基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになること。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 2 回	1. 裁判所と違憲審査制（1） ・裁判所と違憲審査制について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 3 回	1. 裁判所と違憲審査制（2） ・裁判所と違憲審査制について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 4 回	2. 司法権の限界（1） ・司法権の限界について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 5 回	2. 司法権の限界（2） ・司法権の限界について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 6 回	3. 憲法判断の要件（1） ・憲法判断の要件について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 7 回	3. 憲法判断の要件（2） ・憲法判断の要件について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 8 回	4. 憲法判断の方法（1） ・憲法判断の方法について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 9 回	4. 憲法判断の方法（2） ・憲法判断の方法について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 1 0 回	5. 憲法判断の効力（1） ・憲法判断の効力について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 1 1 回	5. 憲法判断の効力（2） ・憲法判断の効力について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 1 2 回	6. 憲法裁判による救済（1） ・憲法裁判による救済について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 1 3 回	6. 憲法裁判による救済（2） ・憲法裁判による救済について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第 1 4 回	総括 ・憲法訴訟に関する諸問題をまとめます。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
〔授業の方法〕 原則として授業計画の順序に従います。効果的学習のため一部変更する場合があります。 ・1 分で与えられた知識は 1 分で消えてしまいますが、時間をかけ試行錯誤の末に獲得した感覚は確実に定着する傾向があります。この授業では、「答え」を記載した資料を一方的に提示することは控え、時間をかけ試行錯誤しながら授業を進めます。 ・基本知識を伝達する「講義」だけでなく、ディスカッションやディベートなどグループ学習の要素を加味した「プラクティス・タイム」、映像教材を視聴し具体的素材を手がかりに考える「映像タイム」、双方向対話の時間である「コミュニケーション・アワー」などの能動的学習の時間を組み合わせて授業を進め、大人数授業と個人レッスンの融合をめざします。そのため、授業時間を弾力的に配分いたします。 ・授業資料の電子版をポータル・サイト経由で配布いたします。【問題】～【資料】を 1 セットとしてご用意ください。また、【考えてみよう】、【調べてみよう】							

などの自発的学習課題を、各自ご活用ください。

〔成績評価の方法〕

期末試験：100%

- ・ 論述問題 2～3 問です。
- ・ 試験時間は 50 分間です。一時退室や早期退出は原則として認められません。
- ・ 参照許可物は「なし」です。
- ・ 授業への「出欠」は成績を左右しません。
- ・ 感染症などの正当理由がある場合には、追試を申請しましょう。
- ・ 「祈願文」「反省文」「謝罪文」「美味しいチョッピーノの作り方」等の記載は、当該部分につき「無回答」と判定いたします。（ただし個人的にチョッピーノを作ってみることはあるかもしれません。）
- ・ 対面教室での試験です。レポートと違って替え玉受験はかなり困難です。お父さんの女装作戦やお母さんの男装作戦はお勧めできません。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

- ・ 次の点に着目し、その達成度により評価します。

憲法訴訟論の意義と内容を知り、基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになったか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

【先修科目】

- ・ 憲法Ⅰ、憲法Ⅱ

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ（第7版）』（2019、有斐閣）

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ（第7版）』（2019、有斐閣）

ジュリスト臨時増刊『重要判例解説』（各年版、有斐閣）

※購入の必要はありません。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータル・サイトで周知いたします。

また、授業終了時に教室で対応いたします。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニング（アクティヴ・ラーニング）

科目名		裁判法					
教員名		神田 雅憲					
科目No.	127131010	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 本講義では、裁判法に関する主要な論点について論じる。							
〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ①裁判手続に関する基礎的な知識を身につける。 ②日本の裁判手続について説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	ガイダンス等			対応する範囲について教科書等を見直すこと		90	
第 2 回	裁判法総論①			第 1 回の欄を参照		90	
第 3 回	裁判法総論②			第 1 回の欄を参照		90	
第 4 回	裁判所①			第 1 回の欄を参照		90	
第 5 回	裁判所②			第 1 回の欄を参照		90	
第 6 回	法律家①			第 1 回の欄を参照		90	
第 7 回	法律家②			第 1 回の欄を参照		90	
第 8 回	裁判制度①			第 1 回の欄を参照		90	
第 9 回	裁判制度②			第 1 回の欄を参照		90	
第 1 0 回	裁判制度③			第 1 回の欄を参照		90	
第 1 1 回	裁判制度④			第 1 回の欄を参照		90	
第 1 2 回	裁判をめぐる現代的課題①			第 1 回の欄を参照		90	
第 1 3 回	裁判をめぐる現代的課題②			第 1 回の欄を参照		90	
第 1 4 回	全体のまとめ			これまで取り扱った内容について振り返ること		90	
〔授業の方法〕 授業の内容を要約したレジュメを配布し、その内容に基づいて講義を行う。							
〔成績評価の方法〕 学期末試験（100%）で成績評価する。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
市川正人ほか『現代の裁判（第 8 版）』（有斐閣、2022）

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

※取崩し加減は、このページは変更となる場合がございます。

科目名		倒産法					
教員名		北島 典子					
科目No.	127131230	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 毎年、かなりの数の破産手続開始の申立てがなされている（令和 3 年度に破産手続の開始を申し立てた法人等の件数は 5,044 件、個人の破産申立件数は 68,413 件である）。もし支払不能に陥った者の財産関係が適切に処理されないとすれば、債権者は債権を回収できず、債務者は常に債権回収に追われ、財産は放置されるといった事態が起きるかもしれない。また、会社の財産や事業を活かす道があったとしても、うまく活用できないままとなる。このような時に生きてくるのが倒産処理制度であり、倒産制度は経済社会の中で重要な役割を果たしている。 本講義では、破産手続を中心に倒産処理制度の基本を学ぶ。							
〔到達目標〕 ・破産手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している】）。 ・倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像			新聞等で倒産事件を確認する		30 分	
第 2 回	破産手続の開始			どのような場合に破産手続が開始するかについて考える		60 分	
第 3 回	破産手続の機関			破産手続の担い手について考える		60 分	
第 4 回	破産財団、自由財産			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 5 回	破産債権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 6 回	財団債権、取戻権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 7 回	別除権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 8 回	相殺権			民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ		60 分	
第 9 回	否認権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 10 回	双方未履行双務契約			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 11 回	破産手続の終了			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 12 回	破産免責手続			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 13 回	授業時試験（予定）			試験の準備をする		120 分	
第 14 回	試験の講評			試験を再現する		60 分	
〔授業の方法〕 基本的に講義形式で行う。 授業の中で、簡単な課題等を設定して受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業などほかの受講生との意見交換も予定している。前回の復習をはじめとして受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。							
〔成績評価の方法〕 平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（45％）と授業内試験（55％）によって評価する。							

〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱを履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。
〔テキスト〕 指定なし。 下記の参考書を参考に、自身に合うと思うものを用意してほしい。 詳細は初回授業時に説明する。
〔参考書〕 講義開始時までの出版状況をみて、講義初日に説明する。 ・野村剛司＝森智幸『倒産法講義』（日本加除出版、2022 年） ・山本克己ほか著『破産法・民事再生法概論』（商事法務、2012 年） ・中島弘雅＝佐藤鉄男『現代倒産手続法』（有斐閣、2013 年） ・田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016 年） ・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣、2018 年） ・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第 6 版〕』（2021、有斐閣）
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。あるいは授業中に受け付ける。
〔特記事項〕

科目名		商法Ⅲ					
教員名		北川 徹					
科目No.	127131270	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 【テーマ】 商法総則・商行為法 【概要】 商法の中でも実務的で、また国際的な領域である商取引に関する法制度について講義する。 講義では、学生の皆さんが、商取引の実際について具体的にイメージをもてるように留意しながら（実際の商取引に使われている標準約款なども適宜配付する）、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。							
〔到達目標〕 ・Diploma Policy の 1-1 （専門分野の知識・技能）および 3-1（課題の発見と解決）を実現するため、次の点を到達目標とする。 ・現代の商取引に関する基本的な仕組みやルールを修得する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	○ガイダンス 受講にあたって イントロダクション 商法とは何か？ - 商法の意義と法源			●配付するレジュメの全体像を把握する。 テキスト『商法Ⅰ－総則・商行為〔第 6 版〕』（有斐閣 S シリーズ） 第 1 編第 1～第 3 章		60	
第 2 回	商法が適用される範囲とは - 商人の意義・商人と商行為の関係			テキスト第 1 編第 4 章、第 2 編第 1 章		60	
第 3 回	商号 - 商号の意義と商号に関する法規制、名板貸人の責任			テキスト第 2 編第 2 章		60	
第 4 回	商業帳簿 - 商業帳簿の意義、作成・保存・提出/ 商業帳簿の種類			テキスト第 2 編第 2 章		60	
第 5 回	商業使用人 - 支配人等の商業使用人その他の使用人			テキスト第 2 編第 3 章		60	
第 6 回	企業の公示 - 商業登記とは何か？ 商業登記の意義と手続、効力			テキスト第 2 編第 4 章		60	
第 7 回	営業譲渡			テキスト第 2 編第 5 章		60	
第 8 回	企業取引と商行為 -- 商行為総則			テキスト第 3 編第 1 章		60	
第 9 回	商事売買			テキスト第 3 編第 2 章		60	
第 1 0 回	消費者売買（割賦販売、訪問販売など）と消費者契約法			テキスト第 3 編第 2 章、第 3 編第 1 章		60	
第 1 1 回	企業取引の補助者 - 代理商、仲立人、問屋			テキスト第 3 編第 1 章		60	
第 1 2 回	運送取引（１）－ 物品運送			テキスト第 3 編第 3 章		60	
第 1 3 回	運送取引（２）－ 旅客運送/ 運送取扱取引/ 寄託			テキスト第 3 編第 3 章、第 4 章、第 5 章		60	
第 1 4 回	倉庫取引 ●レヴュー・セッション			テキスト第 3 編第 5 章 ●レジュメ全体を通して復習する。		60	
〔授業の方法〕 ・指定テキストおよび講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。 ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験で評価する（100%）。

ただし、講義中に適宜使用するコメントペーパーについて、その記述内容に応じて、学期末試験の得点に加算する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

評価に際しては、以下の点を基準とする。

- ・現代の商取引に関する基本的なルールが修得できているか。その際、企業が取引の当事者となる商取引の特質について十分に理解できているかどうか。
- ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目：商法Ⅰ・Ⅳ（会社法）、商法Ⅱ（手形・小切手法）、金融法、民法Ⅰ～Ⅳ

〔テキスト〕

落合誠一=大塚龍児=山下友信 『商法Ⅰ－総則・商行為〔第6版〕』（有斐閣Sシリーズ/有斐閣, 2019年）

〔参考書〕

江頭憲治郎 『商取引法〔第9版〕』（弘文堂, 2022年）

神作裕之=藤田友敬編 『商法判例百選』（有斐閣, 2019年）

近藤光男『商法総則・商行為法〔第9版〕』（有斐閣, 2023年）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

また、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

科目名		裁判外紛争解決手続					
教員名		八木 敬二					
科目No.	127131310	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 本授業は、裁判外紛争解決手続（ADR）について学ぶ講義である。 裁判手続との対比を通じて裁判外紛争解決手続（ADR）の意味内容やその位置付けについて学んだ後、個別の紛争類型に応じて発展してきた ADR について学ぶことを予定している。現実の社会にはどのような紛争が存在し、その紛争が ADR ではどのように解決されるのか、その解決の特徴は何か、といった基本事項の説明を中心に、近時の動向についても簡単に触れる。							
〔到達目標〕 ADR の基本理念や特徴について受講者が十分な知識を身に付けることが到達目標となる（DP1）。同時に、他の紛争解決制度や実体法制についての理解が相乗的に深まることも期待される。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	ガイダンス、ADR と民事訴訟			裁判外紛争解決手続について調査する。		60 分	
第 2 回	民事司法制度			テキストなどを読む。		90 分	
第 3 回	ADR 法（1）			テキストなどを読む。		90 分	
第 4 回	ADR 法（2）			テキストなどを読む。		90 分	
第 5 回	仲裁法			テキストなどを読む。		90 分	
第 6 回	裁判所調停（1）			テキストなどを読む。		90 分	
第 7 回	裁判所調停（2）			テキストなどを読む。		90 分	
第 8 回	業界型 ADR（1）			テキストなどを読む。		90 分	
第 9 回	業界型 ADR（2）			テキストなどを読む。		90 分	
第 1 0 回	業界型 ADR（3）			テキストなどを読む。		90 分	
第 1 1 回	ADR と諸制度の連携（1）			テキストなどを読む。		90 分	
第 1 2 回	ADR と諸制度の連携（2）			テキストなどを読む。		90 分	
第 1 3 回	国際調停・仲裁			テキストなどを読む。		90 分	
第 1 4 回	スポーツ仲裁			テキストなどを読む。		90 分	
〔授業の方法〕 授業は講義形式で実施するが、双方向的なやり取りをすることもある。 講義内容や予復習した内容について何か疑問点があった場合には、教員に対して積極的に質問するか、または学生同士で議論の機会をもつことを推奨する。							
〔成績評価の方法〕 中間課題（50％）及び期末レポート（50％）によって評価する。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民事手続法Ⅰとの関連が強い。
あるいは、受講者の関心によっては、あらゆる科目が関連科目となり得よう。

〔テキスト〕
山本和彦＝山田文『ADR 仲裁法〔第 2 版〕』（日本評論社、2015 年）

〔参考書〕
授業中に紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。授業前後や授業中にも教室で受け付ける。

〔特記事項〕

科目名		知的財産法Ⅰ					
教員名		塩澤 一洋					
科目No.	127131330	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 テーマ：著作権制度の意義と仕組みを解き明かす 著作権法は、著作物の創作、公開、利用というクリエイティブな循環を形成し、「文化の発展に寄与すること」を目的するシステムです。未来志向かつポジティブな法制度です。 この授業では、著作権法に規定される著作権制度の本質的意義と目的を構造的に解き明かすとともに、著作権に関する現代的な諸問題について考察しつつ、著作権制度および知的財産制度の現状とあるべき姿を描き出していきます。それによって、AI、ICTが発達する現代社会における著作権制度と文化について理解を深め、その将来像を検討していきましょう。また憲法、民法、特許法、各種の国際条約といった法令との関係を明らかにするとともに、日亜米欧の文化的社会的な相違という背景も考慮に入れつつ、著作物の創作、公開、利用という循環における人間の創造的営みとその成果の流通、活用について検討を深めます。							
〔到達目標〕 DP1【専門分野の知識・技能】、2【教養の修得】（広い視野での思考・判断）、3【課題の発見と解決】（情報の調査収集+分析・解釈+論理的思考）、4【表現力、発信力】、5【多様な人々との協働】（コミュニケーション+協調性+チームワーク）、6【自発性、積極性】を実現するため、①授業中の法的な問いに対して自発的積極的に発言し、②授業中に教員から提示される課題につき条文に基づいて各自論述文を起案した上で多様なバディ（2人組）で検討を加えてその結果をクラスに対して報告し、③毎回授業の最後に出される「本日の Question」について論述することにより、論理的な文章表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に応用できるようになることを到達目標とする。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	1. 著作権法をとりまく今日の問題——イントロダクション			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第2回	2. 知的財産法の全体像と著作権法の位置づけ			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第3回	3. 有体物と無体物との峻別			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第4回	4. 著作物とは何か			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第5回	5. 著作物の具体例			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第6回	6. 著作者は誰か			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第7回	7. 著作者人格権の発生およびその性質と効力			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第8回	8. 著作権の発生とその性質			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第9回	9. 著作権の効力			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第10回	10. 著作権の制限			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第11回	11. 著作権の存続期間			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第12回	12. 著作権の譲渡・消滅			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第13回	13. 著作権の侵害と刑事罰			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
第14回	14. 著作権法のパースペクティブ			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（週70分）	
〔授業の方法〕 問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。自ら挙手して口頭での発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は挙手した人のみに発言を求めます（挙手していない者に発言を求めることはいたしません）ので、積極的に自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。							

※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

授業は毎回授業の最後に提出する「Reaction Paper」に、「shio へのメッセージ」を書いていただきます。その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなことお書きください。原則としてすべて私からコメント書き、授業用 Scrapbox (https://scrapbox.io/shiolectures/) に公開します (氏名や学籍番号は非公開)。また質問事項については次週の冒頭で私から解説、回答し、あるいは必要に応じて全員で検討を加えます。 加えて、大学が用意するクラウドシステム「CoursePower」に以下の内容を当日中に記述していただきます。 (1) その日の発言回数。 (2) その日の授業に関して授業中に出题する「本日の Question」に対するあなたの見解。 毎週これらを記述することによって、講義当日と次週の冒頭で講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。
〔成績評価の方法〕 平常点 50%、期末試験 (またはレポート試験) 50%。 平常点は発言の回数です。発言 1 回につき 1 点、加算します。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準 (成蹊大学学則第 39 条) に準拠する。なお学則第 38 条に基づき、出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は成績評価の対象となりませんのでご注意ください。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation Article 38 and 39. https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/111010.pdf
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 憲法、民法、刑法
〔テキスト〕 有斐閣『ポケット六法』最新版
〔参考書〕 ・『著作権関係法令・条約集』著作権法令研究会編・著作権情報センター ・『著作権判例百選』別冊ジュリスト・有斐閣 ・半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタール 1 第 2 版』勁草書房 2015 年 (11,000 円)
〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知します。
〔特記事項〕 ・ICT 教育科目 ・アクティブ・ラーニング ・情報リテラシー教育科目 ・ICT 活用

科目名		国際私法 I					
教員名		羽賀 由利子					
科目No.	127131390	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 グローバル化した現代では、国際結婚や離婚、親子関係など、しばしば国境を越えた家族関係が生じます。「日本人の妻がアメリカ人の夫と離婚し、子どもを連れて帰国した」、「韓国人が日本に残した財産について相続問題が生じた」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む家族関係はどのように規律されるかを取り扱います。 上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順で進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例も用います。							
〔到達目標〕 現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。 ①いかなる渉外的な家族法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP1【専門分野の知識・技能】） ②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】） ③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	国際私法の定義と必要性			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 2 回	国際私法の理念			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 3 回	単位法律関係と性質決定			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 4 回	連結点（1）総説、本国法			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 5 回	連結点（2）住所地法、常居所地法、法律回避			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 6 回	準拠法（1）総説、反致			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 7 回	準拠法（2）不統一法国、未承認国家			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 8 回	準拠法（3）公序①			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 9 回	準拠法（4）公序②			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 0 回	婚姻①（総説、成立要件、身分的効力）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 1 回	婚姻②（財産的効力、離婚、婚姻類似制度）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 2 回	親子①（総説、嫡出・非嫡出親子関係の成立、準正）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 3 回	親子②（養親子関係の成立、親子間の法律関係、扶養）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 4 回	相続、遺言			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあつて読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)

〔成績評価の基準〕
成蹊大学の成績評価基準(学則第 39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです(単位取得の有無は問いません)。「国際私法 II」をあわせて履修することを強く勧めます。

〔テキスト〕
神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法(第 4 版)』(有斐閣、2019)
* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります)
道垣内正人・中西康(編)『国際私法判例百選(第 3 版)』(有斐閣、2021)
* しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認(必要に応じて複写)する必要があります。

〔参考書〕
いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。
松岡博(編)『国際関係私法入門(第 4 版補訂版)』(有斐閣、2021)
野村美明=高杉直=長田真里(編著)『新・ケースで学ぶ国際私法』(法律文化社、2020)
櫻田嘉章『国際私法(第 7 版)』(有斐閣、2020)
澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門(第 8 版)』(有斐閣、2018)
出口耕自『論点講義国際私法』(法学書院、2015)
横山潤『国際私法』(三省堂、2012)
櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 1 巻』(有斐閣、2011)
櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 2 巻』(有斐閣、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕
ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePower の質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

科目名		国際私法Ⅱ					
教員名		羽賀 由利子					
科目No.	127131400	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 ボーダーレスが発展した今日の社会においては、人や企業が国境を超えて活動することも珍しくなくなっています。これに伴い、国際的な私法上のトラブルの発生も増加しています。例えば、「フランスの商店に品物を注文したがいつまで経っても届かない」、「マレーシアで墜落した航空機の日本人乗客の遺族が損害賠償を請求した」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む財産関係の問題がどのように規律されるかを取り扱います。上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順で進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例を用います。							
〔到達目標〕 「国際私法Ⅰ」と同様に、現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。 ①いかなる渉外的な財産法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP3【課題の発見と解決】） ②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】） ③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	国際私法の基礎①（単位法律関係、法性決定）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 2 回	国際私法の基礎②（連結点）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 3 回	自然人①（権利能力、失踪宣告）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 4 回	自然人②（行為能力、後見、氏名）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 5 回	法人			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 6 回	契約①（総説、当事者自治原則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 7 回	契約②（方式）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 8 回	契約③（消費者契約・労働契約の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 9 回	不法行為①（一般則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 0 回	不法行為②（生産物責任・名誉毀損の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 1 回	不法行為③（特別留保条項）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 2 回	物権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 3 回	知的財産権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
第 1 4 回	債権・債権譲渡			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100 分	
〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあつて読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。							

〔成績評価の方法〕 学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第 39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです(単位取得の有無は問いません)。「国際私法Ⅰ」をあわせて履修することを強く勧めます。
〔テキスト〕 神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法(第 4 版)』(有斐閣、2019) * テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります) 道垣内正人・中西康(編)『国際私法判例百選(第 3 版)』(有斐閣、2021) * しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認する必要があります。
〔参考書〕 いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。 松岡博(編)『国際関係私法入門(第 4 版補訂版)』(有斐閣、2021) 野村美明=高杉直=長田真里(編著)『新・ケースで学ぶ国際私法』(法律文化社、2020) 櫻田嘉章『国際私法(第 7 版)』(有斐閣、2020) 澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門(第 8 版)』(有斐閣、2018) 出口耕自『論点講義国際私法』(法学書院、2015) 横山潤『国際私法』(三省堂、2012) 櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 1 巻』(有斐閣、2011) 櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 2 巻』(有斐閣、2011)
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。 CoursePower の質問機能は用いないでください。
〔特記事項〕

※印刷用紙はA4用紙を使用してください。印刷用紙はA4用紙を使用してください。

科目名		民事法特殊講義Ⅰ（法社会学）					
教員名		吾妻 聡					
科目No.	127152010	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら、「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探究する学問分野である（DP1, DP2）。 この授業では、「法と社会科学をつなぐ」ことを目指して、法やルールを社会学・経済学・心理学といった社会科学の切り口から考察し、「法とは一体どのような社会現象なのか」についての多様な視点・分析道具を得ることを目指す（DP2, DP3）。 各回、飯田 高 著『法と社会をつなぐ』の内容を2章ずつ取り扱いながら進めてゆく（但し、分量によって若干の修正・変更あり）。							
〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・理解）、DP2（教養の習得）及びDP3（課題の発見と解決）を実現するために、次の3点を到達目標とする。 ◇法と呼ばれる社会現象が、多様な相貌を持っていることを理解する（DP1-2, DP2-2）。 ◇法解釈学・実定法学が伝える法の姿とは異なる法の諸側面に触れることを通して、法学全体についての興味を深める（DP1-1）。 ◇法を社会学・経済学・心理学などの社会科学の切り口から考察し、法的判断に応用可能な新たな視点・分析道具を得る（DP3-1）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第1回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。			教科書「まえがき」 レジュメ「ガイダンスと授業の概要」		60	
第2回	第1章 個人の意志決定 ①インセンティブ ②意図せざる結果			教科書 001~019		70	
第3回	第1章 個人の意志決定 ③限界効用 ④トレードオフ			教科書 020~038		70	
第4回	第1章 個人の決定 & 第2章 複数の個人の意志決定 ⑤効率性 ⑥均衡			教科書 039~064		70	
第5回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑦囚人のジレンマ ⑧社会的ジレンマと公共財			教科書 065~081		70	
第6回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑨スタグハントゲーム ⑩調整問題			教科書 082~0102		70	
第7回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑪外部性 ⑫ネットワーク			教科書 103~121		70	
第8回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑬市場 ⑭コースの定理			教科書 122~141		70	
第9回	第3章 意志決定から社会現象へ & ルールを求める心 ⑮カスケード現象 ⑯社会規範			教科書 142~167		70	
第10回	第4章 ルールを求める心 ⑰互酬性と道徳 ⑱公平性と社会的選好			教科書 168~186		70	
第11回	第4章 ルールを求める心 ⑲評判 ⑳人間の心の進化			教科書 187~210		70	
第12回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉑認知バイアス ㉒フレーミングとアナロジー			教科書 211~231		70	
第13回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉓感情 ㉔アイデンティティ			教科書 232~249		70	
第14回	第5章 人間＝社会的動物の心理 & 終章 ㉕集団 ㉖社会			教科書 250~275		70	
〔授業の方法〕 基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です（DP3, DP4）。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです（DP5）。							
〔成績評価の方法〕							

・発言、質問、討論への参加：30パーセント ・クイズ：30パーセント ・まとめのレポート：40パーセント
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし。
〔テキスト〕 飯田 高 著『法と社会科学をつなぐ』（有斐閣）
〔参考書〕 授業中に適宜紹介する。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 オフィス・アワーはポータルサイトで周知いたします。 オフィス・アワー外のご訪問は必ずメールその他でアポイントメントをとってください。
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニング

科目名		公法特殊講義Ⅰ（国の近代化と法　日本とタイの事例）					
教員名		小川　秀樹					
科目No.	127152040	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 タイと日本は列強の植民地にならなかった二つの国としばしば言われます。タイの場合は、当代随一のベルギー人国際法学者がタイ国王の顧問としてフランスの圧力に抗した歴史があり、日本の場合は、幕府と薩長陣営の背後で英仏が競い、その間、日本は法制度の刷新を含め急速な近代化を進めた背景があります。そしてこの日タイ両国の間には、日本人法学者政尾藤吉がタイの法制近代化の手伝いに派遣され大活躍した歴史もあります。これらの歴史を学ぶことによって、現代に至る欧米諸国とアジアの関係が見えてきて、世界の成り立ちを透視することが出来るようになります。毎回、教科書を読み、タイが経験した苦悩を理解しながら、並行して下記の掲げた毎回のテーマを考えていきます。							
〔到達目標〕 19 世紀に英仏が世界を席卷し、今の国際体制やグローバルスタンダードが出来上がった背景、そのなかでのアジアの位置づけや日本の立ち位置が理解できるようになる。また国の近代化において法律が如何なる役割を果たし、国ごとのものである法律がいかに国際的な影響力を有するかが理解できる。またアジアのなかでの東南アジアの重要性や、さらに具体的には同じアセアンでもタイとカンボジアやベトナムは国の成り立ちがどう違うのか等々も理解できるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	タイを中心に東南アジアを理解しよう			初回は事前に（初回講義までに）参加者各自でタイについて自由に調べてもらい、面白いと思ったことについて、皆に数分の発表をしてもらい、そこから双方向の授業を始めて行きます。その調べはネット情報でも結構です。		9 0 分	
第 2 回	19 世紀の英仏の世界進出			本講義は予習が学習の根幹です。毎回、次回までの予習につき、テキストやハンドアウト、または URL 指示により予習事項を示します。その成果を一部の学生に発表してもらうことにより講義を開始します。		9 0 分	
第 3 回	タイ進出をフランスが狙った理由			上に同じ		9 0 分	
第 4 回	ベルギー人お雇い外国人ロラン・ジャックマンという国際法学者			上に同じ		9 0 分	
第 5 回	タイの黒船事件　パクナム事件			上に同じ		9 0 分	
第 6 回	ジャックマンが変えたインドシナ半島の政治地図			上に同じ		9 0 分	
第 7 回	タイの法律を作った日本人お雇い外国人　政尾藤吉			上に同じ		9 0 分	
第 8 回	江戸初期の朱印状外交から幕末の条約締結まで			上に同じ		9 0 分	
第 9 回	幕末の日本の英仏抗争			上に同じ		9 0 分	
第 1 0 回	岩倉使節団と伊藤博文の憲法調査			上に同じ		9 0 分	
第 1 1 回	日本におけるお雇い外国人　フルベッキやボアソナードを中心に			上に同じ		9 0 分	
第 1 2 回	イギリス法の起源を探る　大陸法とコモンロー　何が違い、世の中にどんな影響があるのか			上に同じ		9 0 分	
第 1 3 回	紛争や移行経済における法整備支援　国際機関や JICA の役割			上に同じ		9 0 分	
第 1 4 回	現代における法整備支援という活動　日本法や日本人法律家の重要性			上に同じ		9 0 分	
〔授業の方法〕 授業で聞いたことをノートに書き、それを覚えて試験に臨むということが本講義と思わないでください。参加者の数にもよりますが、毎回、一週間前に指示した予習事項を何人かに発表してもらい、それをもとに授業を開始しますが、授業の中でも多く質問し、発言してもらう双方向授業を目指します。予習の過程で浮かんだ疑問や不明な点、あるいは興味関心を解決する（ぶつける）場が授業と考えて下さい。							
〔成績評価の方法〕							

最終試験 40%、課題・レポート 30%、平常点 30%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

高校の世界史・日本史の知識は有用ですが、先修科目等はありません。

〔テキスト〕

『シャムの独立を守ったお雇い外国人 フランスの砲艦外交と国際法学者ロラン・ジャックマンの闘い』W.E.J.ティップス著・小川訳、岡山大学出版会、1500 円、ISBN978-4-904228-04-3C3022

〔参考書〕

特になし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。オフィスアワーでも質問・相談に応じます。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

アクティブラーニング

※最終版とは異なる内容が示される場合があります。

科目名		民事法特殊講義Ⅱ（民事法の新展開）					
教員名		建部 雅					
科目No.	127152060	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 テーマ：人格権保護の現代的課題 概要：現代社会において、インターネット上の言論から多くのトラブルが生じているということは誰の目にも明らかです。そのトラブル解決のために重要性を増しているのが、人格権をめぐる一連の理論です。また、人格権保護に関する議論はハラスメント事例の適切な解決のためにも必要不可欠なものとなっています。本講義では、人格権侵害事例が問題となった裁判例を学ぶことにより、現代社会におけるトラブルの解決方法や、当事者と（特に加害者と）ならないための注意点を理解していくことを目的としています。また、事例解決のために重要となる資料収集を行うためにデータベース活用ができるようになることも目的としています。そのほかに、レポート・論文の書き方の基礎を理解するような授業を行います。							
〔到達目標〕 （DP6）のために、以下の4点を到達目標とします。 ○現代社会の問題の内容を人格権概念を通じて理解する。 ○加害者とならないための指針を身に付ける。 ○必要な法的情報を収集できるようになる。 ○法学的に適切なレポートを作成できるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	インターネット上の言論の問題点			復習：現在の新聞等で話題になっているインターネット上の言論の問題を理解する。		60分	
第2回	ハラスメントの諸事例			復習：現在の新聞等で話題になっているハラスメント事例の特徴を理解する。		60分	
第3回	不法行為法における人格権保護の展開			復習：民法709条の法益論に関する学説の展開を確認する。裁判例の検索方法を確認する。		60分	
第4回	不法行為法における人格権保護の展開			復習：不法行為における保護法益の多様性及び各法益の特徴を確認する。		60分	
第5回	不法行為法における人格権保護の展開			復習：名誉・プライバシーの多様な侵害事例を理解する。		60分	
第6回	名誉毀損・プライバシー侵害の諸問題			復習：現代社会における名誉毀損・プライバシー侵害に関する裁判例の類型を理解する。		60分	
第7回	インターネット上の言論の諸問題			復習：インターネット上の言論によるトラブルに対する法的解決及びそれに伴う課題を理解する。		60分	
第8回	インターネット上の言論の諸問題			復習：現在の問題の特徴や今後の課題を理解する		60分	
第9回	プライバシー侵害			復習：プライバシー侵害事例の多様性を理解する。		60分	
第10回	プライバシー侵害			復習：プライバシー保護の重要性及びそれに伴う弊害を理解する。		60分	
第11回	ハラスメントに関する諸問題			復習：ハラスメント事例と人格権侵害との関係を理解する。		60分	
第12回	ハラスメントに関する諸問題			復習：ハラスメント事例の内容とそれに対する解決を理解する。		60分	
第13回	ハラスメントに関する諸問題			復習：ハラスメント事例解決の難しさを理解する。		60分	
第14回	まとめ			復習：加害者にならないために必要な注意点を考える。		60分	
〔授業の方法〕 この授業は、オンラインで実施します。 リアルタイム授業+録画提供の形式です。リアルタイム授業への出席・録画視聴どちらを選択するかは各自の都合・体調等に応じて選択してください。録画視聴の期限はありません。 期日を細かく区切った小テスト等はい行いません。レポートの評価基準は下記のとおりです							

それぞれ、授業中に説明します。不安な点は授業の進行に応じて質問してください。

- ①判例のルールを正確に理解している
- ②裁判例に見る問題状況を理解している
- ③一見正当のような主張の当否を考えることができる
- ④正しい表現方法を用いることができる

〔成績評価の方法〕

レポートにより評価しますが、中間評価 50%、最終評価 50%により評価します。
また、中間評価が 0 点の場合には、最終レポートが提出されたとしても F 評価とします。
中間評価：対象とする判例・裁判例決定【この決定方法は授業中に説明します】
最終評価：判例・裁判例を対象とした授業内容を踏まえたレポート

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

参考書の必要部分はポータルサイトで掲示します。すべての判例を扱うわけではありませんので、判例百選そのものに興味がある人以外は購入しないでください（購入してもかまいませんが、授業で扱う項目は数項目か、授業の進行によっては一切触れない可能性もあります）『メディア判例百選』第 2 版、長谷部恭男編、有斐閣、3190 円、978-4641115415、購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

情報リテラシー教育科目

※最終版とは異なる可能性があります。

科目名		民事法特殊講義Ⅱ（比較競争法）					
教員名		矢戸 聖					
科目No.	127152070	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 この科目では、アメリカの反トラスト法と EU 競争法を素材に、世界の競争法に普遍的にみられる理論的な枠組みを整理・紹介する。次年度に経済法を履修する予定であること、前年度に経済法を履修済みであること、あるいは、前年度に担当教員の演習 1B を履修済みであることを想定し、日本の独占禁止法に関する理解を多面的な角度からの知識を踏まえることによってより深いものにするを目的としている。なお、講義は日本語で行うが、受講者には適宜英語文献のリーディングアサインメントが課される。							
〔到達目標〕 ① 独占禁止法及び諸外国の競争法に関する知識を修得する。（DP1-1） ② 独占禁止法及び競争法の理解に必要な経済学の理論を適切に理解できる。（DP2-2）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	イントロダクション			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 2 回	競争法・競争政策とは何か			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 3 回	比較法研究の方法と意義			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 4 回	日本の独占禁止法の全体像と基本枠組み			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 5 回	反トラスト法の全体像 1（イントロ）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 6 回	反トラスト法の全体像 2（シャーマン法）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 7 回	反トラスト法の全体像 3（クレイトン法・FTC 法）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 8 回	EU 競争法の全体像 1（イントロ）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 9 回	EU 競争法の全体像 2（TFEU101 条・102 条）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 10 回	EU 競争法の全体像 3（その他）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 11 回	比較法的考察 1（アメリカと EU の規制枠組みの相違）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 12 回	比較法的考察 2（競争法の目的）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 13 回	比較法的考察 3（デジタルプラットフォーム規制）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
第 14 回	これまでの講義のまとめ			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120 分	
〔授業の方法〕 履修者が少人数になることを見込み、レベルの高い講義を想定している。講義自体は教員が作成したレジュメをもとに行う。							
〔成績評価の方法〕 期末レポート 100%。レポートは講義内で紹介したトピックのなかから適宜自分でテーマを選択し、調査・研究したものを提出することを求める。詳細は講義内で説明する。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

〔テキスト〕
購入の必要なし。〔参考書〕
Global Antitrust Law and Economics (University Casebook Series) 3rd Edition, Einer Elhauge and Damien Geradin, \$274.99〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
オフィスアワーはポータルサイトで周知する。なお、講義に関わる質問は適宜授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

科目名		公法特殊講義Ⅱ（法律英文講読）					
教員名		新村　とわ					
科目No.	127152100	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 法（特に法学、法哲学や法理学）をめぐる英文を講読する。							
〔到達目標〕 法とは何か。それは単なる命令とどう異なり、道徳や慣行といかに関係するのか。 この法についての根源的問いについて、古典となったともいえる法哲学と法理学的観点からの英文著作を丁寧に読み込むことで、法的思考力を養うことが目標である。もちろん、法に関する英文を多く読み込むことによって英文読解の能力、さらには翻訳作業を通じて、日本法と英米法との比較法的視点を磨くことも目指す（DP1、 DP2）。法哲学的内容に関して議論をすることで、社会の諸課題に対して法がどのように対処できるかを考察し、それについて自らの見解を発表することも目標としている（DP3、DP4）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	ガイダンス （テキスト等の説明、担当決め）			初回に限り、予習・復習は必要ない。		0	
第 2 回	英文講読、討論			指定された箇所を丁寧に翻訳（場合によっては要約）をし、その内容についての簡単なコメントを準備し、疑問点がある場合はそこを明らかにしておくことがを予習段階では求められる。 復習としては、授業前には理解が不十分だったところを再度確認し、知識の定着に努めるようにされたい。		60	
第 3 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 4 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 5 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 6 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 7 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 8 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 9 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 1 0 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 1 1 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 1 2 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 1 3 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
第 1 4 回	第 2 回に同じ。			第 2 回に同じ。		60	
〔授業の方法〕 法に関する英語文献を、丁寧に翻訳し、その内容について深く考察したうえで議論する。 受講生は、予め、担当部分を適切な日本語に翻訳した上で、その内容について授業中に翻訳の仕方や、文法、その内容について検討を加える。 ※受講生の能力や興味関心に応じて、授業の方法やテキスト等に変更を加える場合がある。							

〔成績評価の方法〕 平常点：授業への参加の姿勢（予習(60%)、討論への積極性(20%)、課題の提出(20%)等）を総合的に評価する。 （上記の評価割合は、受講生の理解等に応じて加えられる授業内容の修正等に応じて変更する可能性がある。）
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 憲法 I ある程度の英語の長文読解力があることがのぞましいが、英語読解が不得手でも意欲のある者は歓迎する。
〔テキスト〕 H.L.A. Hart, The Concept of Law, Second Edition, Oxford University Press, 1997, ISBN: 0198761228 購入の必要なし
〔参考書〕 田中英夫（編集代表）『BASIC 英米法辞典』（1993 年、東京大学出版会）2800 円（＋税）、ISBN: 4130320823 田中英夫（編集代表）『英米法辞典』（1991 年、東京大学出版会）15000 円（＋税）、ISBN: 9784130311397
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。 授業前後に教室で受け付ける。
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニング

科目名		民事法特殊講義Ⅲ（批判法学）					
教員名		吾妻 聡					
科目No.	127152130	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 この講義は「法的な思考様式の強みはなにか。現代社会において法的な思考様式はどのような役割を担っているのか・担うべきなのか。」という法理論上の根本テーマを探究する。探究の糸口は、アメリカ法学における次の (a) 主流派と (b) 批判的立場との間に繰り広げられてきた論争的対話である。(a) 主流派：1970～80 年代のリーガル・プロセス、ドゥオーキンの法理論、近年の「制度論的展開」など。(b) 批判的立場：20 世紀初頭のリアリズム法学を出発点とした、法と社会の関係に興味深い示唆を与えてきたさまざまな法理論（リアリズム法学・法社会学・法と経済学・批判法学・批判的人種理論など）。							
〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・理解）、DP2（教養の習得）及び DP3（課題の発見と解決）を実現するために、次の 3 点を到達目標とする。 ◇リーガル・マインドや法的推論などの名前で呼ばれる“法的な思考様式”の特長に関して、さまざまな議論が展開されてきたことを知る（DP1-1）。 ◇法的思考様式が決して単一のものではなく、将来に向かってさまざまな可能性に開かれていることを理解する（DP1-2、DP2-1）。 ◇具体的問題に対応することができる、自身なりの法的な思考を身につける（DP2-2、DP3-1）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。			テキスト「ガイダンスと授業の概要」 「序章」		6 0	
第 2 回	フォーマリズム -ロックナー判決とフォーマリズムの思考様式の特長を考察する。			テキスト「第 1 章 フォーマリズムとリアリズム 第 1 節 フォーマリズム」		6 0	
第 3 回	リアリズム法学（1） -リアリズム法学の代表的論者と評される、ルウェリンやフランクの法理論を考察する。			テキスト「第 1 章 フォーマリズムとリアリズム 第 2 節 リアリズム」		6 0	
第 4 回	リアリズム法学（2） -進歩主義の本流である制度論的法経済学としてのリアリズム法学を考察する。			テキスト「第 2 章 フォーマリズムとリアリズム 第 3 節 制度論的法経済学」		7 0	
第 5 回	権利と原理想派（1） -1970～80 年代の主流派法学を形成したリーガル・プロセス学派の法理論を考察する。			テキスト「第 3 章 権利と原理想派 第 1 節 リーガル・プロセス」		7 0	
第 6 回	権利と原理想派（2） -1970～80 年代の主流派法学を形成したロナルド・ドゥオーキンの法理論を考察する。			テキスト「第 3 章 権利と原理想派 第 2 節 ロナルド・ドゥオーキン」		7 0	
第 7 回	法と社会運動 -トゥルーバックの法理論を考察する。			テキスト「第 4 章 『法と社会運動』と『法と経済学』」		7 0	
第 8 回	法と経済学（2） -リチャード・ボズナーの法理論を考察する。			テキスト「第 4 章 『法と社会運動』と『法と経済学』」		7 0	
第 9 回	批判法学（1） -ダンカン・ケネディの法理論を考察する（その 1）。			テキスト「第 5 章 批判法学（1）」前半		7 0	
第 1 0 回	批判法学（2） -ダンカン・ケネディの法理論を考察する（その 2）。			テキスト「第 5 章 批判法学（1）」後半		7 0	
第 1 1 回	批判的人種理論 -無意識の差別意識についての批判的人種理論について考察する。			テキスト「第 6 章 21 世紀の進歩主義法学」前半		7 0	
第 1 2 回	障害法学 -障害学と進歩主義的法学との結合を目指す、障害法学について考察する。			テキスト「第 6 章 21 世紀の進歩主義法学」後半		7 0	
第 1 3 回	制度論的転回 -新しい主流派としての制度論的法理論について考察する。			テキスト「第 7 章 21 世紀の主流派法学」		7 0	
第 1 4 回	ロベルト・アンガーの制度構想の法学 -批判法学制度派であるロベルト・アンガーの法理論について考察する。			テキスト「第 8 章 ロベルト・アンガーの制度構想の法学」		7 0	
〔授業の方法〕 基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定（DP3、DP4）。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです（DP5）。							
〔成績評価の方法〕							

・発言、質問、討論への参加：30パーセント ・クイズ：30パーセント ・まとめのレポート：40パーセント
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし。
〔テキスト〕 配布する「テキスト」・「レジュメ」・「資料」に沿って授業を進める。
〔参考書〕 授業中に適宜紹介する。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 オフィス・アワーはポータルサイトで周知いたします。 オフィス・アワー外のご訪問は必ずメールその他でアポイントメントをとってください。
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニング

科目名		民事法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅰ）					
教員名		羽賀 由利子					
科目No.	127152140	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。 国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。 国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に取り扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。							
〔到達目標〕 本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。 将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることになります。本講義を通して、これらの業務に携わる上で必要な基本知識を得てください。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	概説：国際取引法とは			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 2 回	国際取引に適用される法と規則：国際取引法と国際経済法			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 3 回	国際取引に適用される法と規則：私法的側面に適用される法規（条約、規則、商慣習）			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 4 回	国際取引の当事者			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 5 回	国際物品売買：総説			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 6 回	国際物品売買：契約準拠法			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 7 回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）①			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 8 回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）②			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 9 回	国際物品売買：インコタームズ①			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 0 回	国際物品売買：インコタームズ②			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 1 回	国際製造物責任			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 2 回	アンチダンピング			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 3 回	国際物品運送：総説、国際海上物品運送法①			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 4 回	国際物品運送：国際海上物品運送法②			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学期末試験 100%)

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第 39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

※本講義は、民事法特殊講義Ⅲ／(国際取引法Ⅱ)とのセット開講です。必ず同時に履修してください。
国際私法Ⅱ(国際財産法)の知識があることがきわめて望ましいです(同時期履修でも構いません)。

〔テキスト〕

○松岡博(編)『レクチャー国際取引法(第3版)』(法律文化社、2022)

* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります)。

〔参考書〕

○松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂)』(有斐閣、2021)

※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。

○高桑昭『国際商取引法(第3版)』(有斐閣、2011)

○木棚照一(編)『国際取引法(第2版補訂版)』(成文堂、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

授業終了後に教室で受け付けます。

CoursePowerの質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

科目名		民事法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅱ）					
教員名		羽賀 由利子					
科目No.	127152150	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。 国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。 国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に取り扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。							
〔到達目標〕 本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。 将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることになります。本講義を通して、これらの業務に携わる上で必要な基本知識を得てください。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	国際物品運送：船荷証券			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 2 回	国際物品運送：国際航空物品運送、複合運送			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 3 回	国際貨物保険①			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 4 回	国際貨物保険②			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 5 回	国際支払：国際送金、手形・小切手、信用状			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 6 回	国際支払：信用状			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 7 回	プラント輸出			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 8 回	知的財産の国際取引：総説、移転契約、並行輸入			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 9 回	知的財産の国際取引：知的財産の国際的保護（パリ条約、ベルヌ条約、TRIPs 協定）			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 0 回	知的財産の国際取引：準拠法問題			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 1 回	国際金融、国際投資			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 2 回	インターネットにおける取引			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 3 回	国際取引における紛争解決：国際民事手続法			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
第 1 4 回	国際取引における紛争解決：裁判外紛争処理（国際商事仲裁）			教科書の該当部分を熟読すること。		100 分	
〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)

〔成績評価の基準〕
成蹊大学の成績評価基準(学則第 39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
※本講義は、民事法特殊講義Ⅲ／(国際取引法Ⅰ)とのセット開講です。必ず同時に履修してください。
国際私法Ⅱ(国際財産法)の知識があることがきわめて望ましいです(同時期履修でも構いません)。

〔テキスト〕
○松岡博(編)『レクチャー国際取引法(第3版)』(法律文化社、2022)
* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります)。

〔参考書〕
○松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂)』(有斐閣、2021)
※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。
○高桑昭『国際商取引法(第3版)』(有斐閣、2011)
○木棚照一(編)『国際取引法(第2版補訂版)』(成文堂、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕
ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePowerの質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

※取組形式は、このページは変更となる場合がございます。

科目名		民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）					
教員名		北島 典子					
科目No.	127152160	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 会社が倒産したと聞くと、「もう終わり」というイメージがあるかもしれない。しかし、わが国には経済的苦境に陥った会社を再建させる法制度がある。それが民事再生手続と会社更生手続である。また、個人の倒産と聞くと、すべての財産を失う一方で、それまでに負っていた債務は全て支払わなくてよくなり、新たなスタートを切っているかもしれないが、個人にも財産にも手にしたまま債権を図る制度（個人再生手続）がある。 「倒産法」の講義では破産手続を扱い、本講義では再建手続を取り扱う。「倒産法」の講義と合わせて履修することで、わが国の倒産制度の全体像を理解できるようになり、経済社会のシステムをよりよく理解できるようになろう。							
〔到達目標〕 ・民事再生手続・会社更生手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している】）。 ・倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像			新聞等で倒産事件を確認する		30 分	
第 2 回	再生手続の開始			どのような場合に再生手続が開始するかについて考える		60 分	
第 3 回	手続機関			手続の担い手について考える		60 分	
第 4 回	再生債務者財産			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 5 回	再生債権、共益債権、一般優先債権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 6 回	別除権			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 7 回	取戻権、相殺権、否認権			民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ		60 分	
第 8 回	再生計画の作成・成立			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 9 回	再生計画の遂行、再生手続の終了			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 0 回	個人再生手続			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 1 回	会社更生手続①			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 2 回	会社更生手続②			教科書の該当箇所を読む		60 分	
第 1 3 回	授業時試験（予定）			試験の準備をする		1 2 0 分	
第 1 4 回	試験の講評			試験を再現する		60 分	
〔授業の方法〕 基本的に講義形式で行う。 授業の中で簡単な課題等を設定して受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業などほかの受講生との意見交換も予定している。前回の復習を行うなど受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。							
〔成績評価の方法〕							

平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（45％）と授業内試験（55％）によって評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱ、倒産法を履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。

〔テキスト〕

指定なし。

下記の参考書を参考に、自身に合うと思うものを用意してほしい。

詳細は、初回授業時に説明する。

〔参考書〕

講義開始時までの出版状況を見て、講義初日に説明する。

- ・野村剛司＝森智幸『倒産法講義』（日本加除出版、2022 年）
- ・山本克己ほか著『破産法・民事再生法概論』（商事法務、2012 年）
- ・中島弘雅＝佐藤鉄男『現代倒産手続法』（有斐閣、2013 年）
- ・田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016 年）
- ・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣、2018 年）
- ・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第 6 版〕』（2021、有斐閣）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。あるいは、授業中に受け付ける。

〔特記事項〕

科目名		コンデンスト民法Ⅰ					
教員名		北山 修悟					
科目No.	127153100	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みだが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部（法学部）の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要がある、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひとりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。 このうちのコンデンスト講義民法Ⅰは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「民法総則」（民法第1条～169条）と、担保物権法を除く「物権法」（民法第175条～294条）の範囲を扱う。 なお、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」「契約総論」「売買契約」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。							
〔到達目標〕 DP1およびDP7を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ①民法総則及び物権法の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。 ②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。 ③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性をおおまかに把握している。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	下記テキストの第1章（1～47頁）の中、民法学習上に欠かせない内容について、確認し理解する。			テキストの左記の箇所（精読する必要はないが）ザッと目を通しておく。		予習 60 分	
第2回	下記テキストの第2章の「Ⅰ 民法の世界への登場資格」（「1 権利能力の平等」と「2 法人とは何か」の部分（50～59頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60 分	
第3回	下記テキストの第2章の「Ⅱ 契約とは何だろうか」から「Ⅲ 真意を確保するために」中の「1 契約の拘束力」の部分まで（60～70頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60 分	
第4回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「2 意思能力・行為能力」の部分（70～78頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60 分	
第5回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「3 「真の納得」のない意思表示」の前半部分（79～90頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60 分	
第6回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「3 「真の納得」のない意思表示」の後半部分（90～94頁）と「4 若干の補足」の部分（95～100頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 70 分	
第7回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「5 代理制度、法人制度」の前半部分（100～109頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60 分	
第8回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「5 代理制度法人制度」の後半部分（109～111頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60 分	
第9回	下記テキストの第2章の「Ⅳ 契約の解釈・修正と補充」の部分（112～124頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 70 分	
第10回	下記テキストの第5章の「Ⅱ 時の経過による消滅」の部分（273～277頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60 分	
第11回	下記テキストの第8章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「1 なぜ「物権」という制度があるのか」と「2 物権の客体」の部分（386～400頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 70 分	
第12回	下記テキストの第8章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「3 物権の取得と消滅」の部分（401～405頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 60 分	
第13回	下記テキストの第8章の「Ⅱ 物権の公示と対抗要件」と「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「1 登記の仕組み」の部分（406～422頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習 70 分	

第 1 4 回	下記テキストの第 8 章の「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「2 登記をしなければ対抗できない第三者」と「3 登記を要する物権変動」の部分（423～438 頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 70 分
〔授業の方法〕 各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補足するレジュメを毎回の講義の最初に配布する。授業では、テキストとレジュメの両方について、解説を行う。質問は歓迎する。			
〔成績評価の方法〕 学期末試験の成績を 7 割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を 3 割の比重で、その合計を最終成績とする。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。 関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅱ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。同じテキストを使つての相互関連性のある科目なので、できれば 3 つをセットで受講していただきたい。			
〔テキスト〕 道垣内弘人『リーガルベシス民法入門〔第 4 版〕』（日本経済新聞出版社、2022 年）			
〔参考書〕 特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法 1 総則編〔第 2 版〕』（有斐閣、2019 年）と大村敦志『新基本民法 2 物権編〔第 2 版〕』（有斐閣、2019 年）に基本的に依拠する予定である。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名		コンデンスト民法Ⅱ					
教員名		北山 修悟					
科目No.	127153200	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部で学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひとつの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。 このうちのコンデンスト講義民法Ⅱは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「債権総論」（民法第399条～520条の20）と、「契約総論」（民法第528条～548条の4）、および「売買契約」（民法第555～585条）の範囲を扱う。 なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総論」「物権法」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。							
〔到達目標〕 DP2（旧1）およびDP3（旧7）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ①債権総論及び契約総論と売買契約の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。 ②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。 ③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	下記テキストの第5章の「Ⅰ 債務が履行される場合」の中の「1 弁済」と「2 第三者による弁済」の部分（240～251頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第2回	下記テキストの第6章の「Ⅰ 債務履行の強制」の中の「1 履行強制が認められない場合」と「2 履行強制の方法」の部分（280～300頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第3回	下記テキストの第6章の「Ⅱ 契約の解除」の部分（301～314頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第4回	下記テキストの第6章の「Ⅲ 損害賠償の請求」の部分（315～328頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第5回	下記テキストの第7章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「1 責任財産の保全の必要性」と「2 債権者代位権」の部分（332～339頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第6回	下記テキストの第7章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「3 詐害行為取消権」の部分（339～346頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第7回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「1 抜駆け的な債権回収」と「2 相殺」の部分（348～356頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第8回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「3 代物弁済」と「4 債権譲渡」の最初の部分（356～363頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第9回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「4 債権譲渡」の前の続きの部分（363～371頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第10回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「5 債権譲渡の現代的諸問題」の部分（371～384頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第11回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「1 売買契約の成立」と「2 売主の義務」の最初の部分（126～131頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第12回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「2 売主の義務」の残りの部分全部（131～135頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第13回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「3 買主の義務」の部分（135～138頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第14回	下記テキストの第5章の「Ⅰ 債務が履行される場合」中の「3 多数当事者の債権債務関係」の部分（251～259頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	

〔授業の方法〕 各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補充するレジュメを毎回の授業の最初に配布し、授業では、テキストとレジュメの両方についての解説を行う。質問は歓迎する。
〔成績評価の方法〕 学期末試験の成績を 7 割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を 3 割の比重で、その合計を最終成績とする。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。 関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。同じテキストを使った相互関連性のある講義なので、できれば 3 つをセットで受講していただきたい。
〔テキスト〕 道垣内弘人『リーガルベシス民法入門〔第 4 版〕』（日本経済新聞出版社、2022 年）
〔参考書〕 特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法 4 債権編〔第 2 版〕』（有斐閣、2019 年）と大村敦志『新基本民法 5 契約編〔第 2 版〕』（有斐閣、2020 年）に基本的に依拠する予定である。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

科目名		コンデンスト民法Ⅲ					
教員名		北山 修悟					
科目No.	127153300	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 コンデンスト民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の覚醒のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部（学部の）の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に関心があり、民法のひとりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。 このうちのコンデンスト講義民法Ⅲは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「契約各論（売買契約を除く）」（民法第587条～696条）と「事務管理・不当利得・不法行為」（民法第697条～724条の2）、及び、「担保物権法」（民法第295条～398条の22）の範囲を扱う。 なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総則」「物権法総論」を、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」と「契約総論＋売買契約」を扱っている。							
〔到達目標〕 DP1及びDP7を実現するため、次の3点を到達目標とする。 ①「契約各論」、「事務管理・不当利得、不法行為」及び「担保物権法」の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。 ②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。 ③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	下記テキストの第3章の「Ⅱ 財産を利用させるための契約」の中の「1 消費貸借契約の成立」と「2 利息と消費者金融」の部分（156～169頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第2回	下記テキストの第3章の「Ⅱ 財産を利用させるための契約」の中の「4 賃貸借契約における貸主・借主の義務」と「5 借地借家法による賃借人保護」（173～188頁）の部分、を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第3回	下記テキストの第4章の「Ⅰ 役務を提供するための契約」の中の「1 役務の提供」から「3 役務提供契約の実際」まで（192～209頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第4回	下記テキストの第4章の「Ⅲ 契約は意思に基づくものか」の部分（219～238頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第5回	下記テキストの第10章の「Ⅰ 不法行為の一般要件・効果」の中の「1 契約法・物権法のバックアップシステム」から「3 故意または過失」まで（526～539頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第6回	下記テキストの第10章の「Ⅰ 不法行為の一般要件・効果」の中の「4 損害発生と因果関係」と「5 証明責任」の部分（542～546頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第7回	下記テキストの第10章の「Ⅰ 不法行為の一般要件・効果」の中の「6 不法行為の効果」と「7 特殊な不法行為」の部分（546～561頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第8回	下記テキストの第10章の「Ⅱ いくつかの具体例」の部分（562～575頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第9回	下記テキストの第10章の「Ⅲ 事務管理と不当利得」の部分（576～580頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第10回	下記テキストの第9章の「Ⅳ 担保物権の存在理由」（470～474頁）と「Ⅶ 法定担保物権の効力」（519～524頁）の部分、を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第11回	下記テキストの第9章の「Ⅴ 質権と抵当権」の中の「1 質権とその効力」と「2 抵当権の設定」の部分（475～484頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第12回	下記テキストの第9章の「Ⅴ 質権と抵当権」の中の「3 抵当権の実行」の部分（484～495頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第13回	下記テキストの第9章の「Ⅴ 質権と抵当権」の中の「4 抵当権と第三者」の部分（495～499頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	

第 1 4 回	下記テキストの第 9 章の「VI 非典型担保の効力」の中の「1 非典型担保の留意点」と「2 権利移転予約型担保＝仮登記担保」と「3 権利移転型担保＝譲渡担保」の部分（504～515 頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習 70 分
〔授業の方法〕 各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補充するレジュメを毎回の授業の最初に配布し、授業では、テキストとレジュメの両方について、解説を行う。質問は歓迎する。			
〔成績評価の方法〕 学期末試験の成績を 7 割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を 3 割の比重で、その合計を最終成績とする。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。 関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」及び「コンデンスト講義民法Ⅱ」がある。3 つの科目は同じテキストを使用し、相互に関連しているので、できれば 3 つをセットで受講していただきたい。			
〔テキスト〕 道垣内弘人『リーガルベシス民法入門〔第 4 版〕』（日本経済新聞出版社、2022 年）			
〔参考書〕 特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法 3 担保編』（有斐閣、2016 年）、同『新基本民法 5 契約編〔第 2 版〕』（有斐閣、2020 年）、及び、同『新基本民法 6 不法行為編〔第 2 版〕』（有斐閣、2020 年）に基本的に依拠する予定である。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名		コンデンスト行政法Ⅰ					
教員名		武田 真一郎					
科目No.	127153400	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。 このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことばには現代国家における行政法の意義がよく示されている。 ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。さまざまな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかに大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。 本講義ではこのような行政の持つ二面性を頭頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。							
〔到達目標〕 「コンデンスト行政法」とは奇妙な科目名だが、行政法の要点を概説する科目と理解することにしたい。廃校となった法科大学院では、法学未修者（主に法学部以外の学部出身者）も対象として「行政法Ⅰ」を 2 単位で開講していたが、これとほぼ同様な内容とする。具体的には行政法の基礎的理論を概説し、関連する最高裁判例を検討した後、これらを批判的に考察することにより、通説・判例の理解にとどまらない思考力を涵養することを目標にする。コンデンスト行政法Ⅰでは法律による行政の原理や行政行為論などの行政法総論を対象とし、コンデンスト行政法Ⅱでは国家賠償や行政訴訟論などの行政救済法を対象とする。 なお、今年度は行政法Ⅰ・行政法Ⅱ（各 4 単位、2 年次開講）も武田が担当し、同じテキストを使用するのでコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱとある程度内容が重複することが予想される。コンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱは行政法の概要を学びたい受講生（他学部学生を含む）を対象とするが、行政法Ⅰ・Ⅱを受講した受講生も重複する部分を復習と理解してコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱを受講することも可能である。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修 の目安（分）
第 1 回	第 1 回 序論：行政訴訟の実際；「交通反則金不当利得返還請求事件」 担当者が遂行した訴訟を通して国や裁判所の行政法に対するスタンスを考察する。証拠など実際の訴訟資料等も紹介する。			特になし。			5～90
第 2 回	第 2 回 行政上の法律関係の特質（1） 行政上の法律関係には民法などの私法関係とは異なる特質がある。かつては公法私法二原論が唱えられ、両者は異なる法体系と考えられたが、今日ではむしろ一元的に理解する考え方が有力である。いくつかの重要な判例を通して最高裁の立場を考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。			予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分
第 3 回	第 3 回 行政上の法律関係の特質（2） 前回に続き、行政上の法の一般原則などについて検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。			予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分
第 4 回	第 4 回 法律による行政の原理（1） 法律による行政の原理は行政法上の諸原則の中でもっとも重要なものである。類似の概念である法治主義および法の支配と比較しつつ、その具体的な内容を明らかにする。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。			予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分
第 5 回	第 5 回 法律による行政の原理（2） 前回に続き、法律による行政の原理の補完としての行政立法、行政計画等について検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。			予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 6 回	第 6 回 行政行為の特質 行政上の法律関係の最大の特徴は行政機関が国民に対して権力的に行動することが認められていることであるが、その際に使われる行為形式が行政行為（行政処分）である。行政行為には公定力など固有の効力があるが、その根拠と効果を検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。			予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 7 回	第 7 回 行政行為と行政裁量（1） 行政行為には裁量行為と非裁量行為（羁束行為）があるとされ、裁量行為については司法審査の範囲が制限されている。裁量行為と非裁量行為はどのように区別されるのかを考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。			予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分

第 8 回	第 8 回 行政行為と行政裁量(2) 前回に続き、裁量行為に対する裁判上の統制はどのように行われるべきであるかを考察する。特に手続的統制を重視し、行政手続についても検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 9 回	第 9 回 行政行為の分類 行政行為にはどのような種類があるかについて、様々な分類が提唱されてきた。10 種類以上に分類する古典的理論から 3 種類しかないとする最新理論までを紹介し、いずれが合理的であるかを考察する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 0 回	第 10 回 行政行為の瑕疵 行政行為に瑕疵があって違法性を帯びるときには、取消原因に過ぎない場合と無効原因になる場合がある。このような区別がなされる要件と実益を考察する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 1 回	第 11 回 行政行為の職権取消し・附款等 行政行為の職権による取消し・撤回、行政行為の附款、違法性の承継等の問題を検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 2 回	第 12 回 非権力的行為形式：行政指導・行政契約 行政機関が国民と対等な立場に立って行政活動を行う際に使われる行為形式の代表的なものが行政指導と行政契約である。行政指導には事実上の強制になるなどの問題があり、行政契約は様々な点で私的自治の原則が修正されているが、これらについて検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 3 回	第 13 回 行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(1) 行政上の義務を履行しない者に対してはいくつかの強制措置が用意されており、私人間の強制措置とは大きく異なっている。今回は、国民の身体、財産に直接実力を行使する行政強制について検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 4 回	第 14 回 行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(2) 前回に続き、即時強制、行政調査のほか、制裁の威嚇力によって間接的に義務履行を促す制度である行政上の制裁について検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
〔授業の方法〕 各項目について、講義と判例研究を組み合わせる授業を進める。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。受講者に質問をすることにより、参加型の授業としたい。			
〔成績評価の方法〕 筆記試験の結果を重視し(80%)、平常点(出席・授業中の発言、モニター用紙の提出、20%)を加えて総合的に評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
〔テキスト〕 武田真一郎著 『異説・行政法』(東信堂) 3200 円			
〔参考書〕 宇賀克也・行政法(有斐閣) 購入の必要なし 行政判例百選Ⅰ(第8版、有斐閣) 公務員試験等受験者は購入することが望ましい。			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
〔特記事項〕			

科目名	コンデンスト行政法Ⅱ						
教員名	武田 真一郎						
科目No.	127153500	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 行政法という私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。 このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことばには現代国家における行政法の意義がよく示されている。 ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。さまざまな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかに大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。 本講義ではこのような行政の持つ二面性を頭頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。							
〔到達目標〕 「コンデンスト行政法」とは奇妙な科目名だが、行政法の要点を概説する科目と理解することにしたい。廃校となった法科大学院では、法学未修者（主に法学部以外の学部出身者）も対象として「行政法Ⅱ」を 2 単位で開講していたが、これとほぼ同様な内容とする。具体的には行政法の基礎的理論を概説し、関連する最高裁判例を検討した後、これらを批判的に考察することにより、通説・判例の理解にとどまらない思考力を涵養することを目指すことを目標にする。コンデンスト行政法Ⅰでは法律による行政の原理や行政行為論などの行政法総論を対象とし、コンデンスト行政法Ⅱでは国家賠償や行政訴訟論などの行政救済法を対象とする。 なお、今年度は行政法Ⅰ・行政法Ⅱ（各 4 単位、2 年次開講）も武田が担当し、同じテキストを使用するのでコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱとある程度内容が重複することが予想される。コンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱは行政法の概要を学びたい受講生（他学部学生を含む）を対象とするが、行政法Ⅰ・Ⅱを受講した受講生も重複する部分を復習と理解してコンデンスト行政法Ⅰ・Ⅱを受講することも可能である。コンデンスト行政法Ⅰを受講していなくても差し支えない。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	損失補償(1) 適法な行政権の行使によって私人に生じた損失を補償する制度について検討する。今回は憲法 29 条 3 項の効果、補償の要否について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分	
第 2 回	損失補償(2) 前回に続き、正当な補償の意義、補償の内容について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 3 回	公務員の不法行為責任(1) 国家賠償法 1 条に基づく賠償責任について検討する。今回は公権力の行使の意義、職務の意義、過失について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 4 回	公務員の不法行為責任(2) 前回に続き、違法性、不作為による不法行為責任について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 5 回	公の営造物の管理責任(1) 国家賠償法 2 条に基づく賠償責任について検討する。今回は公の営造物の設置・管理の瑕疵の意義、道路などの便益提供施設の管理責任について検討する。 〔国家賠償法 2 条における瑕疵の諸類型〕			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 6 回	公の営造物の管理責任(2) 前回に続き、河川などの危険防止施設の管理責任、国家賠償法のその他の問題点について検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 7 回	行政上の不服申立て(1) 行政不服審査法に基づく不服申立制度について検討する。今回は不服申立の対象、不服申立の種類、不服申立適格について考察する。同法は 2014 年に改正されたので、改正点については特に留意する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	

第 8 回	行政上の不服申立て(2) 前回に続き、不服申立の審理、裁決の効果、教示制度などについて考察する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 9 回	行政事件訴訟(1) 行政事件訴訟の類型(抗告訴訟、当事者訴訟、機関訴訟、民衆訴訟)を概観する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 0 回	行政事件訴訟(2) 行政事件訴訟の訴訟要件のうち、今回は処分性、原告適格について検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 1 回	行政事件訴訟(3) 前回に続き、行政事件訴訟の訴訟要件のうち、原告適格、狭義の訴えの利益、出訴期間などについて検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 2 回	行政事件訴訟(4) 行政事件訴訟の審理、判決の効果、違法性判断の基準時、職権証拠調、実質的証拠法則などについて検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 3 回	行政事件訴訟(5) 前回に続き、執行停止制度、義務付訴訟・差止訴訟の訴訟要件と勝訴要件、仮の義務付け・仮の差止め制度について検討する。 〔義務付訴訟の訴訟要件と本案主張 差止訴訟の訴訟要件と本案主張 仮の義務付け及び仮の差止め〕	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
第 1 4 回	行政過程における私人の地位 行政法の全体を学んだ上で、行政過程において私人は国や地方公共団体に対してどのような法的地位に立つのかを実体面と手続面から考察する。特に行政手続の検討に重点を置く。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分
〔授業の方法〕 各項目について、講義と判例研究を組み合わせる授業を進める。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。受講者に質問をすることにより、参加型の授業としたい。			
〔成績評価の方法〕 筆記試験の結果を重視(80%)し、平常点(出席・授業中の発言・モニターカードの提出、20%)を加えて総合的に評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
〔テキスト〕 武田真一郎「異説・行政法」 東信堂 3200 円			
〔参考書〕 宇賀克也・行政法(有斐閣) 購入の必要なし 行政判例百選Ⅱ(第8版、有斐閣) 公務員試験等の受験者には購入を勧める。			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
〔特記事項〕			

科目名		現代日本の行政					
教員名		西村 美香					
科目No.	127231100	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 行政学の入門講座として、公務員制度を中心に、マスコミでよく取り上げられる問題について考える。具体的には給与、労働基本権、キャリア・ノンキャリア、天下りをテーマに、解説を聞いて考えてもらう予定である。							
〔到達目標〕 公務員制度についての基礎的知識を修得しながら（新 DP 1・新 DP2／旧 DP1・旧 DP6）、日本の行政について理解を深め、多様な視点から批判的に検証し（新 DP3／旧 DP 2・旧 DP4・旧 DP 7）、自分なりの考えを発信できるようになることが目標である（新 DP4・新 DP6／旧 DP 5）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	オリエンテーション 「日本の行政」の概要と勉強方法について			シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明 を聞いて、受講するかどうか判断すること。		1 0 分	
第 2 回	公務員の給与は高すぎる？（1）			レジュメの復習		3 0 分	
第 3 回	公務員の給与は高すぎる？（2）			レジュメの復習		3 0 分	
第 4 回	公務員の給与は高すぎる？（3）			レジュメの復習		3 0 分	
第 5 回	公務員の給与は高すぎる？（4）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		6 0 分	
第 6 回	公務員に労働基本権を保障するべきか（1）			レジュメの復習		3 0 分	
第 7 回	公務員に労働基本権を保障するべきか（2）			レジュメの復習		3 0 分	
第 8 回	公務員に労働基本権を保障するべきか（3）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		6 0 分	
第 9 回	公務員にエリートは必要か（1）			レジュメの復習		3 0 分	
第 1 0 回	公務員にエリートは必要か（2）			レジュメの復習		3 0 分	
第 1 1 回	公務員にエリートは必要か（3）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		6 0 分	
第 1 2 回	「天下り」は何故なくならないのか（1）			レジュメの復習		3 0 分	
第 1 3 回	「天下り」は何故なくならないのか（2）			レジュメの復習		3 0 分	
第 1 4 回	「天下り」は何故なくならないのか（3）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		6 0 分	
〔授業の方法〕 テーマ毎にレジュメを Course Power で配布し、講義をする。レジュメだけでなく講義で話すことが多く、テストやレポート&グループ課題は講義内容から出題 されるため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることが必要である。							
〔成績評価の方法〕 学期末のペーパーテスト（マークシート方式）で 8 0 点、2 回程度実施する授業内の小レポート提出で 2 0 点（各 1 0 点）。他に、授業中にグループ課題に数回 取り組んでももらう予定で、その参加は任意であるものの、加点対象となる（最高 20 点程度）。詳しくは初回の授業で説明するので注意しておくこと。4 年生から 「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済はなく、授業に出ないままテストを 受けるのはかなりリスクが高いので、履修しないことを勧める。							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠して評価する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
引き続き行政学、地方自治論を受講することが望ましい。

〔テキスト〕
CorsePower にアップされるレジメがテキストであり、授業と復習の必需品である。

〔参考書〕
授業中に適宜紹介する。時事問題が多いので、新聞をよく読むこと。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕
初年次教育
アクティブ・ラーニング

科目名		政治思想の基礎					
教員名		平石 耕					
科目No.	127231200	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 戦後日本の政治体制はデモクラシー＝民主政であると言われる。しかしそのデモクラシーとは何であり、なぜ重要とされてきたのか。しばしば政治不信が指摘される現代日本社会において重要なこの問いに、本講義は政治思想史の視角からアプローチしたい。 具体的には、最初に「デモクラシーとは何か」をある程度抽象的に検討し、次に、「近代政治思想」の代表格として重視されてきたホッブズ、ロック、ルソーの社会契約論を検討し、彼らの議論が近代デモクラシーの原理といかに関係するかを考察する。その上で、なぜこうした議論が重要なのか、戦後日本においてどのようにデモクラシーを含む政治理念が模索されたかを確認する予定である。							
〔到達目標〕 以下の DP を実現するために、次の四点を到達目標とする。 ・DP1-1、DP1-2、DP2-1、DP2-2、DP3-1、DP3-2、DP3-3（専門分野の知識・技能、教養の修得、課題の発見と解決） （１）戦後日本における政治理念の模索の諸相を理解している。 （２）ホッブズ、ロック、ルソーを中心とした〈近代政治思想〉の生成と展開の諸相を理解している。 （３）近代デモクラシーの原理を理解している。 （４）（１）～（３）を踏まえ、なぜ戦後日本社会において〈近代政治思想〉およびデモクラシーの原理が重視されてきたのかを理解している。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	ガイダンス・イントロダクション ※なお、以下の計画は受講生の反応を見ながら、適宜その進度・順序を調整する可能性がある。			シラバスの通読		30	
第 2 回	デモクラシーの定義？			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 3 回	デモクラシーの定義？			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 4 回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 5 回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 6 回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 7 回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 8 回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 9 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 0 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 1 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 2 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 3 回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第 1 4 回	総括			配布レジュメの復習		100	
〔授業の方法〕 レジュメに基づいた講義を中心とする。その他、学生諸君とのコミュニケーションをはかるために適宜授業中にクイズに答えてもらったり、レビューシートを提出してもらう。また、学生諸君の理解度を確認するために、複数回、ミニ・レポートを提出してもらう可能性が高い。 ※初回授業時に、授業の進め方について説明するので、履修を考えている学生は必ず参加してほしい。							
〔成績評価の方法〕							

1. 対面授業を実施できる場合には、平常点＝40％～50％程度、学期末テスト＝50％～60％程度によって総合的に判断する。
2. コロナ禍のような事態によって万が一対面授業が実施できず、オンライン授業になった場合には、レビューシート・ミニレポートの提出（あわせて 65％程度）、最終レポート（35％程度）によって総合的に判断する予定である。
このあたりについては、初回授業時に追って説明する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

予備知識・先修科目：とくになし。尤も、高校レベルの世界史に対する関心（知識までは求めなくとも）はほしい。
関連科目：「西洋政治思想史」「政治学原論」「現代政治理論」

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007 年）
宇野重規『民主主義とは何か』（講談社現代新書、2020 年）
福田歓一『近代の政治思想』（岩波新書、1970 年）
福田歓一『近代民主主義とその展望』（岩波新書、1977 年）
小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社、2002 年）
成蹊大学法学部編『教養としての政治学入門』（ちくま新書、2019 年）
山本昭宏『戦後民主主義——戦後日本を創った思想と文化』（中公新書、2021 年）
世界史を履修していない学生は、高校レベルの世界史教科書
その他、追って紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

・初年次教育

科目名		比較政治経済					
教員名		今井 貴子					
科目No.	127231300	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 テーマ：比較政治経済入門ー収斂と分岐 概要：本授業では、資本主義世界における国家、社会、市場の関係とそのダイナミズムについて、20 世紀から現在にいたるまでの歴史的推移を縦軸に、主要国間・レジーム間の比較の観点を横軸にすえ、政治と経済の接合と相剋のあり様を多角的な論点から解説します。 導入部分では、今日の先進諸国の政治経済を理解する前提知識となる戦後の政治経済の特徴について、福祉国家の多様性、資本主義の多様性といった視点から比較分析します。中盤以降は、現代資本主義の陥穽としての雇用とリベラル・デモクラシーの揺らぎについて、政治的な局面としては近年のポピュリズムをめぐる事象、経済的な局面としての AI をはじめとした技術革新と雇用の流動化から読み解き、我々が現在おかれている状況の理解と展望の手がかりを考察します。 *シラバスの内容は授業の進捗状況によって変更することがあります。							
〔到達目標〕 1) 各国の政治経済制度を比較するための分析概念を理解する。(DP1-1, 1-2 専門分野の知識・技能) 2) 20 世紀以降の先進資本主義諸国の政治経済の歴史的推移を見につける。(DP2 教養の修得) 3) 現代世界において、何が政治課題となってきたのか、そして現在どのような課題群があるのかを見渡し、課題設定をめぐる対立、課題解決のための選択肢などを考察する (DP2, DP3 課題の発見と解決)							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修 の目安 (分)	
第 1 回	イントロダクション 1) 授業の概要、進め方 2) 教科書、参考文献の紹介 3) 受講上の注意点			シラバスを読む。関心があれば、第 2 回で指定されている教科書にも目を通す。		30	
第 2 回	・政治と経済の違い、政治と経済の相互関係 ・先進資本主義諸国における戦後政治経済体制の形成 ー映像資料から学ぶ総力戦の教訓			事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 3 回	・戦後の「埋め込まれた自由主義」と経済成長モデル ー自由主義体制の崩壊の歴史 ー「埋め込まれた自由主義」 ーケインズ主義的福祉国家			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 4 回	・グローバル化の政治経済学 (1) ーグローバル化とは何か ー映像資料から読み解くグローバリゼーションとその陥穽			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 5 回	・グローバル化の政治経済学 (2) ーグローバル化と脱工業化が生活保障にもたらすインパクト			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 6 回	・国際比較のための視座 (1) ーデモクラシーの多様性			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 7 回	・国際比較のための視座 (2) ー福祉国家の多様性 ー資本主義の多様性			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 8 回	・前半の授業に関する質疑応答 ・福祉国家の変容と改革の構想 ー「人への投資」が拓く可能性と批判			前回授業までに配布されたレジュメ、資料、及び映像資料の内容を見直し、より踏み込んで知りたいこと、質問を準備する。 事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 9 回	・労働と分配の変容とベーシックな保障をめぐる論点 (2) ー映像資料から学ぶ日本における雇用と労働をめぐる政治世界			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。		60	
第 1 0 回	・AI 時代における労働の変容とベーシックな保障をめぐる論点			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 1 1 回	比較政治経済の視座から読み解くポピュリズムの「主流化」			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	
第 1 2 回	ポスト・グローバル化時代の包摂と排除の政治力学			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。		60	

第 1 3 回	デモクラシーの社会的基盤のつくり方 ー少子化問題を読み解く比較政治学的視座	前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。 事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のある ポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュ メに掲載された参考文献を参照する。	60
第 1 4 回	総復習・授業内テスト	配布されたレジュメ、資料を総復習する	180
〔授業の方法〕 講義形式。 レジュメにはパワー・ポイントを使用する。レジュメ、資料、参考テキストなどは Course Power にアップする。テキストと毎回配布するレジュメとは相互補完 的な関係になっているので、勉強する際にはいずれか一方を偏重しないこと。 テーマの理解を深めるために、映像資料も活用する。			
〔成績評価の方法〕 平常点（レビューシート提出）（20%）、期末テスト（80%）			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし。			
〔テキスト〕 田中拓道・近藤正基・矢内勇生・上川龍之進著『政治経済学―グローバル時代の国家と市場』有斐閣、2020 年 購入が望ましい。 授業はレジュメが主体となります。購入の判断は、受講者に委ねます。 その他の参考文献は随時講義中に紹介します。			
〔参考書〕 ＊以下は購入の必要なし。（いずれも基本書、かつ良書である。関心を寄せる文献を選んで購入しじっくり学ぶことを勧める。助言が必要な場合は随時担当教 員に問い合わせてください。） ・田村哲樹・近藤康史・堀江孝司（2020）『政治学』勁草書房 ・デイヴィッド・ガーランド（小田透訳）（2021）『福祉国家―救貧法の時代からポスト工業社会へ』白水社 ・伊藤武・網谷龍介編著（2021）『ヨーロッパ・デモクラシーの論点』ナカニシヤ書店 ・宮本太郎（2008）『福祉政治―日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニングを含む			

科目名	現代の国際関係						
教員名	遠藤 誠治						
科目No.	127231400	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 本講義は、2 年次以後に学ぶ国際政治学・平和研究や地域研究科目への導入として、国際政治学の基本的な概念や考え方を理解することを目的としている。この目的のために、現代の国際関係における重要な問題をいくつか取り上げ、その問題の背後にある理論的な問題点や歴史的な文脈を掘り下げて検討していくというアプローチをとる。 講義を通じて考えるべき重要な問題は、現在、世界の政治システムが重層的で根本的な転換を経験しつつあるということである。この理論的なテーマを、「授業の計画」に掲げたような具体的な事例を通して検討していく。その際、取り上げる問題は、国家、国際政治システム、冷戦の歴史、大量破壊兵器、安全保障、ナショナリズム、地域紛争、国際機関、開発、貧困、人権、社会開発、グローバリゼーションなどである。これらの基本概念に関する理解を深めつつ、現代国際関係の根本的な変化について探求していく予定である。 なお本講義は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が世界に与えた衝撃、新型コロナ・ウィルスの世界的蔓延が世界に与えている衝撃、パレスチナ問題が世界の政治に与えている衝撃、気候変動が世界の政治経済に与えている衝撃を重視して、そうした衝撃が現代国際政治の変容とどのように関連しているのかという点にも注意しながら、展開される予定である。							
〔到達目標〕 DP 1－1／2（専門分野の知識・技能）、DP 2－1／2（教養の修得）を実現するため、以下の3 点を到達目標とする。 ①現代の国際社会を理解するために必要な基礎概念に関する十分な理解がある。 ②現代の国際社会における紛争や戦争に関する基礎的情報が身についている。 ③現代の国際社会の実情とその変動を考えるための基礎的思考枠組みが身についており、それを活用することができる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	イントロダクション 変動する世界と国際関係			シラバスをよく読み、この科目で学ぶことの内容を理解しておく。また、高校までの学習で不足していることは何かを自覚しておくようにする。		6 0 分	
第 2 回	冷戦後国際秩序とは何か。それは長い歴史過程における国際政治システムの成立と変容とどう関連しているのか。			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		9 0 分	
第 3 回	核時代の始まりと冷戦の展開			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		9 0 分	
第 4 回	冷戦の終焉と核の現在（1）核拡散の現実と脅威			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		9 0 分	
第 5 回	冷戦の終焉と核の現在（2）核軍縮の課題と困難			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		9 0 分	
第 6 回	冷戦後の戦争と紛争（1）ロシア・ウクライナ戦争の分析			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		9 0 分	
第 7 回	冷戦後の戦争と紛争（2）「民族」に関する考え方と民族問題の展開			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		9 0 分	
第 8 回	冷戦後の戦争と紛争（3）パレスチナ問題の歴史と現状(I)			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		9 0 分	
第 9 回	冷戦後の戦争と紛争（4）パレスチナ問題の歴史と現状(II)			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		9 0 分	
第 1 0 回	現代東アジアの国際関係：対立の構図と和解の可能性			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		9 0 分	

第 1 1 回	南北問題と開発：発展途上国と開発の諸問題	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	9 0 分
第 1 2 回	現代国際政治と国際機関：国連の組織と機能	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	9 0 分
第 1 3 回	NGO の活動とグローバルな市民社会	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	9 0 分
第 1 4 回	まとめ：世界政治システムの変容と国際政治理論の役割	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	9 0 分
〔授業の方法〕 通常の講義形式を中心とする。受講生と教員の間で相互的な意見交換を可能とするため、事前に指定された文献を読んだ上で講義に参加するように指定する場がある。また、講義内容をより実感できるようにビデオ教材も必要に応じて数回用いる予定である。 受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。 また、学生同士のディスカッションを行う場合もあるので、その場合は、学生諸君が自発的かつ積極的に発言するように心がけてもらいたい。			
〔成績評価の方法〕 平常点 100% とし、定期試験は行わない。 数回課す大きめのレポート（60%程度）、定期試験に代わる比重の大きいレポート（40%程度）を基本とし、リアクションペーパーや掲示板への書き込みなど授業への参加態度の内容を加味して、総合評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 現代国際政治の変容についてのイメージをもち、国際政治の具体的諸問題と理論的な問題との関連について理解力を備えるようになることが基準である。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行うので、適宜、高校の教科書を読み直しておくこと。大学生として読み直してみると役に立つことが多いので、毛嫌いせずトライするように。 受講者は新聞を毎日読むなどして国際関係と日本政治に関する情報を摂取するよう努力すること。 本講義は、「平和研究」、「国際政治史」、「国際政治学」などへの導入としての役割も担っている。			
〔テキスト〕 特定のテキストは用いないので購入の必要はないが、受講生は、以下の 3 点を後期開始前後に読んでおく講義の内容の理解が深まる。 坂本義和『相対化の時代』岩波新書 坂本義和『人間と国家——ある政治学徒の回想』上・下 岩波新書 坂本義和『権力政治を超える道』岩波現代文庫			
〔参考書〕 講義全体の内容に関連する参考図書として、以下の文献をあげておくが、購入の必要はない。 藤原帰一・大芝亮・山田哲也編『平和政策』有斐閣 『坂本義和集』1～6、岩波書店 日本平和学会編『平和をめぐる 14 の論点』法律文化社、2018 年 坂本義和編『核と人間』I・II、岩波書店 中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店 小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』有信堂 西崎文子『アメリカ外交とは何か』岩波新書 藤原帰一他編『国際政治講座』3・4、東京大学出版会 古矢旬『アメリカ 過去と現在の間』岩波新書 最上敏樹『国連とアメリカ』『いま平和とは一人権と人道をめぐる 9 話』岩波新書 をあげておく。 遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ 日本の安全保障』（岩波書店、2014 年～2015 年）は、本講義の内容を現代的な内容に即して検討している論考を数多く含んでいるので、積極的に参照すること。 その他、各講義の際に、関連参考図書を紹介する。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名	現代東アジア政治論						
教員名	光田 剛						
科目No.	127231500	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 現代東アジア・東南アジアの政治と国際関係について概説します（講義名は「東アジア」ですが東南アジアにも触れます。ただし東アジア諸国が中心です）。「中国の擡頭」とともに世界は大きく変化しつつあります。とくに、2020 年には新型コロナウイルス感染症が世界を揺るがしました。また、中国は 2021 年に中国共産党結成 100 年を迎えました。中国共産党はこの年を今世紀の「二つの百年」に位置づけており（もう一つは 2049 年、中華人民共和国建国 100 周年）、この前後にさらに変化を加速させてきています。韓国・北朝鮮情勢や台湾情勢も大きく変化していますし、中国との関係でも、それ以外のところでも、東南アジア世界も変化のただなかにあります。 このようななかで、流れてきたニュースに驚き、しかしすぐに「慣れっこ」になってしまい、また次のニュースに驚く…というのではなく、東アジア・東南アジア各国の政治史や現代政治、そして国際関係を踏まえた上でそれを正しく位置づけられるという能力と技術がより重要になっています。 このようなことを踏まえて、「現代東アジア」を第二次世界大戦後としたうえで（それでも 75 年以上あります！）： (1) 現代東アジアの国際関係史を概観する； (2) 現代東アジア各国の現代政治について、その制度、現状、将来への展望などの特徴的な点を採り上げる； (3) 現代東南アジアについても政治史・国際関係史と現代政治を概観する。 という順序で講義を行います。 なお、中国については、中国政治外交論での講義内容と重なる部分があります。							
〔到達目標〕 【専門分野の知識・技能】（DP1-1）政治学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。 【教養の修得】（広い視野での思考・判断）（DP2-1）（政治学科）人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。 この目標を達成するために： (1) 現代東アジア・東南アジア各国の第二次大戦後の政治史と国際関係史がどのようなものであったかを身につける。 (2) これらを第二次世界大戦後の現代世界のなかに位置づけることができるようになる。 (3) 現在の東アジア・東南アジア諸国で起こっていること、それを伝えるニュースなどを、(1)(2)で学んだことと関連づけて考えることができるようになる。 (1)(2)(3)とも「だれにとっても唯一の正解であるような正しい方法」は存在しません。自分にとっていちばん適切な方法をそれぞれが見つけ出してください。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	現代東アジア概説			なぜこの授業を履修したかを自分でよく確認しておく。		30	
第 2 回	東アジアの冷戦（1）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 3 回	東アジアの冷戦（2）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 4 回	東アジアの冷戦（3）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 5 回	中国の政治体制			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 6 回	多族群国家としての台湾			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 7 回	現代台湾の起源：国民党一党体制			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 8 回	現代台湾と「統独問題」の展開			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 9 回	冷戦後の韓国：デモクラシーの模索			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 10 回	北朝鮮の政治制度と現代政治			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 11 回	現代東南アジアの政治と国際関係（1）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第 12 回	現代東南アジアの政治と国際関係（2）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	

第 1 3 回	ここまでのまとめ (30 分程度) 授業内試験 (準備時間 + 60 分)	テストです！ 前回以前の内容をよく復習して理解しておくこと。	90
第 1 4 回	全体のまとめ	これまでの授業内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいには、先に目を通しておくことをお勧めする。	30
〔授業の方法〕 85 分の講義の後、毎回、コメントペーパーを記入し、提出していただきます。なお、コメントペーパー記入の時間に小テスト等を行うこともあるかも知れません。また、第 13 回（最終の第 14 回ではありません）に授業内テストを行います。コメントペーパーでは、基本的に、前回までの内容を身につけているかどうかを確認し、その回、またはそれ以後の回の授業の理解のために必要かも知れないテーマについての思考を促す問題が出題されます。			
〔成績評価の方法〕 授業内試験（1 回）が 80%、平常点が 20% で評価します。平常点はコメントペーパーをもとに確定します。詳しい内訳などは第一回授業で説明しますので、注意してしてください。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 とくにありません。できれば高校で学習した社会系科目（地歴・公民）の知識を忘れずにいてください。			
〔テキスト〕 特になし。			
〔参考書〕 特になし。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名		現代ヨーロッパ政治論					
教員名		宮崎 悠					
科目No.	127231600	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 国際政治史において、ヨーロッパ史は西欧の視点から叙述されることが多かった。本講義では、10 世紀から現代までの国際政治を、東欧から見直す形で概観する。							
〔到達目標〕 〔到達目標〕 DP 1（専門分野の知識・技能）と DP 2（教養の修得）を実現するため、次の 3 点を到達目標とする。 1）国際政治における一国史のナラティブを相対化し説明できる。 2）地域史やマイクロヒストリーの視点を取り入れることが出来る。 3）国家以外に多様なアクターが存在したことを説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	オリエンテーション			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 2 回	東欧世界の特徴			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 3 回	ポーランド分割と諸帝国			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 4 回	ロマン主義の時代			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 5 回	ナショナリズム			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 6 回	第一次世界大戦			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 7 回	ヴェルサイユ体制			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 8 回	東欧諸国の戦間期			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 9 回	マイノリティ			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 0 回	シオニズム			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 1 回	反ユダヤ主義			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 2 回	第二次世界大戦			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 3 回	冷戦の起源			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第 1 4 回	東欧革命～EU の東方拡大			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
〔授業の方法〕 授業は講義形式で行う。授業資料を適宜配付する。評価は学期末の筆記試験によって行う。							
〔成績評価の方法〕							

平常点（授業内で指示する課題の提出状況）30％ *出席しているだけではなく、授業内容を理解したうえでのコメント提出等が求められる。 期末試験（筆記、記述式、選択式）の結果 70%
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特段の専門知識は予め必要としないが、多言語的な空間としてのヨーロッパに興味をもち、言語や文化について積極的に調べていく習慣をもつことが望ましい。
〔テキスト〕 □宮崎悠『戦勝記念碑とピアニスト（ポーランド史叢書 8）』群像社、2022 年。 □市川裕『図説 ユダヤ教の歴史（ふくろうの本）』河出書房新社、2015 年。 □伊東孝之ほか『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998 年。
〔参考書〕 □フェリクス・ティフ『ポーランドのユダヤ人：歴史・文化・ホロコースト』阪東宏訳、みすず書房、2006 年。 □シンガー『不浄の血 ---アイザック・バシェヴィス・シンガー傑作選』河出書房新社、2013 年。 *上 2 冊は古書店で入手できない場合は購入の必要なし □西成彦『世界イディッシュ語短篇選』岩波文庫、2018 年。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕 初年次教育

科目名		政治学特殊講義 I					
教員名		宮井 健志					
科目No.	127251060	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 テーマ：移民政策を考える 国境を越える人の移動は、グローバル化が進む現代世界において最も論争的な現象の一つです。ここ日本でも、外国籍住民の数は 300 万人に達し、コンビニ、建設現場、グローバル企業まで、移住者の存在は日常の風景となりました。それと同時に、職場での差別や搾取、入管収容所でのハンスト、ヘイトスピーチや暴力などの痛ましいニュースを耳にすることも多くなりました。コロナ禍で私たちの移動が寸断されるなかでも、移動にまつわる問いは尽きません。本講義では、出入国管理政策と多文化共生政策に焦点を合わせ、諸外国の事例を参考にしながら、多文化時代の政治制度のあり方について学んでいきます。二重国籍って不公平？避難民と難民は何が違う？日本はこれから移民を受け入れるべき？このような問題に関心がある方は、是非受講してみてください。比較の観点を大切に、移民政策のあり方について一緒に考えていきましょう。							
〔到達目標〕 DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の習得】、DP4-1【表現力、発信力】を実現するため、次の3点を到達目標とします。 1. 社会科学で使用される基本的な概念やアプローチに習熟する。 2. 複雑な社会現象を複数の観点から比較分析し、自分なりの議論を立てられるようになる。 3. 自分の考えを、共通の語彙・概念を用いて論理的に説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	ガイダンス：多文化共生とグローバル化			【予習】 「多文化共生」や「移民政策」について自分なりに関心のある内容を調べておく。		30 分	
第 2 回	国籍から考える			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 3 回	人はなぜ移動するか			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 4 回	移民政策の国際比較			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 5 回	外国人参政権			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 6 回	重国籍			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 7 回	難民			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 8 回	収容・送還			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 9 回	移民とケア			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 1 0 回	移民出稼ぎ			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 1 1 回	移民の誘致			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 1 2 回	移民と安全保障			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	
第 1 3 回	多文化主義を考える			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90 分	

第 1 4 回	まとめ	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90 分
〔授業の方法〕 ・講義形式を基本とします。トピックごとにグループワークや討論などの双方向授業を取り入れます。 ・各回の理解の確認および疑問点のフォローのために、リアクション・ペーパーの提出を求めます。 ・定期テストは行いません。授業に関係するテーマについて、二度のレポート提出を求めます。 ・授業の進捗状況によって、内容を一部変更する可能性があります。			
〔成績評価の方法〕 平常点 40% 中間レポート 20% 期末レポート 40% 詳細は初回ガイダンスで説明します。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 必要な予備知識は特にありません。			
〔テキスト〕 特になし。			
〔参考書〕 授業内で必要に応じて提示します。一部の資料については、ポータルサイト上で配布します。 全体に関わるものとしては、以下の三冊の参照を勧めます（購入の必要なし）。 ・カリド・コーザー（是川夕監訳・平井和也訳）『移民をどう考えるか：グローバルに学ぶ入門書』勁草書房、2021 年。 ・近藤敦『多文化共生と人権—諸外国の「移民」と日本の「外国人」』明石書店、2019 年。 ・S・カースルズ、M・J・ミラー（関根政美・関根薫訳）『国際移民の時代（第四版）』名古屋大学出版会、2011 年。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。			
〔特記事項〕 ・アクティブ・ラーニング ・ICT 活用			

科目名		政治学特殊講義Ⅲ（アメリカの大統領政治）					
教員名		西山 隆行					
科目No.	127256010	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 もしあなたが大統領選で当選し、（予想に反して！？）アメリカ大統領になってしまったら？…という設定で、アメリカ大統領の仕事について考察します。大統領を通して、アメリカの政治と社会について考察することになります。また、2024 年はアメリカ大統領選挙の都市なので、随時それについての分析も行います。							
〔到達目標〕 履修者が、アメリカ政治についての基礎知識を身につけるとともに、独自に分析を行う力を身につけることを目標とします。また、講義を通して身につけたことを、文章として表現する力を身につけることも目標とします。 （対応する DP：DP1-1, 1-2, 旧 DP6）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	アメリカ政治の現状			各種報道を通してアメリカ政治に関するイメージをまとめる。		60 分	
第 2 回	2024 年アメリカ大統領選挙をめぐる論点			2024 年アメリカ大統領選挙に関する報道をフォローしてくる。		60 分	
第 3 回	大統領の権限			テキスト第 1 章を読んでくること。		60 分	
第 4 回	大統領と連邦議会			テキスト第 2 章を読んでくること。		60 分	
第 5 回	大統領と連邦制			テキスト第 3 章を読んでくること。		60 分	
第 6 回	大統領と裁判所			テキスト第 4 章を読んでくること。		60 分	
第 7 回	選挙、世論、メディア			テキスト第 5 章を読んでくること。		60 分	
第 8 回	政党と利益集団			テキスト第 6 章を読んでくること。		60 分	
第 9 回	対外政策			テキスト第 7 章を読んでくること。		60 分	
第 1 0 回	2024 年大統領選挙の分析（1）			大統領選挙に関する各種報道をフォローしてくる。		60 分	
第 1 1 回	2024 年大統領選挙の分析（2）			大統領選挙に関する各種報道をフォローしてくる。		60 分	
第 1 2 回	バイデン政権の考察			バイデン政権の第一期目を振り返ってくる。		60 分	
第 1 3 回	2025 年以降のアメリカ政治			2024 年の大統領選挙、連邦議会選挙の結果を踏まえて、以後のアメリカ政治の展開について考察してくる。		60 分	
第 1 4 回	偉大な大統領とは？			テキスト第 8 章を読んでくること。		60 分	
〔授業の方法〕 毎回配布資料を準備するとともに、パワーポイント資料を投影しながら授業を行う。 講義担当者が「Yahoo！エキスパート」として時事問題についてコメントをしているので、それに関する補足説明も行う。							
〔成績評価の方法〕 学期末試験：70％ レポート：30％							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 アメリカ政治外交論の授業をあらかじめ履修しておくことが望ましい（ただし義務ではない）。
〔テキスト〕 西山隆行『アメリカ大統領という仕事』（仮題）平凡社、2024 年 9 月刊行予定
〔参考書〕 西山隆行『アメリカ政治入門』東京大学出版会、2018 年 西山隆行『アメリカ政治講義』ちくま新書、2018 年 西山隆行『格差と分断のアメリカ』東京堂出版、2020 年 岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治 第 2 版』弘文堂、2024 年
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。 また、授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕

科目名		ミクロ経済学基礎					
教員名		宋 永圭					
科目No.	127311050	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 ミクロ経済学基礎では、需要と供給、家計の消費行動、企業の生産活動について学び、経済における家計と企業の役割を理解する。また、政府の介入に関する余剰分析について学び、経済における政府の役割を理解する。経済学には、金融経済、労働経済、環境経済などの様々な分野があり、ミクロ経済学は、このような分野に進むための基礎である。また、ミクロ経済学は、マクロ経済学を学ぶための基礎である。本講義は、初めてミクロ経済学を学ぶ人を対象とするため、予備知識を前提とせず、基礎的なレベルから授業を始める。本講義では、日本経済に関する最近のトピックスを実例として取り上げながら、需要と供給に関する理解を促していく。また、このような需要と供給に関する理解は、家計の消費行動や企業の生産活動に関する理解につながる。授業中には、経済学の新しい分野である行動経済学について紹介することがある。本講義は、数式やグラフによる分析を含む。したがって、受講者には、授業中には必ずノートを取り、期末試験またはレポートに備えることが要求される。 本講義では、参加型授業の一環として、授業中に黒板を使って、quiz や mini 演習を行う。参加型授業とは、教員が一方向的に講義を行うのではなく、何らかの方法で受講者が授業に加わるように促し、学習において一定の効果を上げることを目指す教え方である。このような教え方は、受講者が、ミクロ経済学が有する理論性を楽しく身に付けることを可能にする。したがって、受講者は、手元の配布資料やノートの内容を手掛かりにしながら、授業中に出される quiz や mini 演習に取り組む必要がある。また、本講義の最後では、受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。							
〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・技能）を実現するために次の4点を到達目標とする。 ①需要と供給：需要と供給について理解する。 ②消費の理論：家計の消費行動について理解する。 ③企業の理論：企業の生産活動について理解する。 ④余剰分析：政府の介入について理解する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	・ガイダンス ・需給論の世界へようこそ！ ・講義の進め方やテストについて			・ミクロ経済学は、我々の日常生活と密接に関係していることを認識しましょう。 ・ミクロ経済学は、段階的に学習を進めていくことが重要です。予習よりは、復習をしながら学んでいきましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第2回	・需要と供給：需給曲線と市場価格の形成			・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、財やサービスの価格が決まる様子を表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第3回	・需要と供給：需要曲線のシフトと供給曲線のシフト			・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、それぞれの曲線がシフトする様子を表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第4回	・需要と供給：需要の価格弾力性と供給の価格弾力性			・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、商品ごとの弾力性の差を表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第5回	・消費の理論：効用関数と限界効用			・消費活動と経済学的満足度である効用との関係について考えてみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第6回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線①			・予算制約式を数式で表し、予算制約線もグラフとして描いてみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第7回	・消費の理論：予算制約と無差別曲線②			・無差別曲線と予算制約線が重なる様子をグラフで表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第8回	・消費の理論：所得効果と代替効果			・所得効果と代替効果をグラフを用いて表現してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第9回	・企業の理論：企業の目的と生産関数			・限界生産と平均生産をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第10回	・企業の理論：等生産量曲線と等費用曲線			・等生産量曲線と等費用曲線をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第11回	・企業の理論：企業の費用最小化			・企業の費用最小化行動における主体的均衡を図示してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第12回	・企業の理論：企業の利潤最大化			・企業の利潤最大化行動における主体的均衡を図示してみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	
第13回	・企業の理論：利潤最大化問題の数値例と例題			・微分を使って、企業の利潤最大化問題を解いてみましょう。		予習 30 分 復習 60 分	

第 1 4 回	・余剰分析：政府の介入と死荷重	・政府の介入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。 ・受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。	予習 30 分 復習 60 分
[授業の方法] 講義 (quiz や mini 演習を含む) と質問の受付 (80 分) 授業の前半における配布資料やテキストの reading (20 分)			
[成績評価の方法] レポート提出、または試験による評価 (80%) 授業への参加状況や授業態度 (20%)			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準 (学則第 39 条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目] 特になし			
[テキスト] 井堀利宏『入門ミクロ経済学』第 3 版, 新世社			
[参考書] 赤木博文『コンパクトミクロ経済学』, 新世社 菅原晃『使えるミクロ経済学』, KADOKAWA			
[質問・相談方法等 (オフィス・アワー)] 授業終了後に相談に乗ります。			
[特記事項]			

科目名		マクロ経済学基礎					
教員名		内田 雄貴					
科目No.	127311060	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 マクロ経済学は、失業、経済成長など、経済全体に関わる現象を研究する学問です。本講義では、マクロ経済学の基礎について説明します。まず、経済学の基本的な考え方を解説します。次に、GDP の測定、生産と成長、失業などについて説明します。なお、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合があります。							
〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下を到達目標とします。 ・経済学の基本的な考え方を身に付ける。 ・経済成長、失業などのマクロ経済学のトピックスについて説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	イントロダクション			【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。		60	
第 2 回	経済学の十大原理			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 3 回	経済学者らしく考える			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 4 回	相互依存と交易（貿易）からの利益			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 5 回	国民所得の測定			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 6 回	生計費の測定			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 7 回	生産と成長			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 8 回	貯蓄、投資と金融システム（１） ・国民所得勘定における貯蓄と投資			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 9 回	貯蓄、投資と金融システム（２） ・貸付資金市場の分析			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 0 回	ファイナンスの基本的な分析手法（１） ・現在価値、リスク管理			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 1 回	ファイナンスの基本的な分析手法（２） ・資産評価			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 2 回	失業（１） ・摩擦的失業			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 3 回	失業（２） ・構造的失業			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第 1 4 回	まとめ			【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。		120	
〔授業の方法〕 講義形式で授業を行います。授業内容の理解度を確認するために、小テストの実施または宿題の出題を行います。							
〔成績評価の方法〕 平常点(授業内の小テストまたは宿題)40%、期末試験 60%							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
『マンキュー経済学Ⅱ マクロ編 第4版』、N・グレゴリー・マンキュー、東洋経済新報社

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	健康政策論						
教員名	境 広志						
科目No.	127501200	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 本科目では、国民の健康を支えることを目的とした政策、法律、ガイドラインなどについて学ぶ。疫学調査の方法、様々な健康指標、環境衛生の整備、生活習慣病の予防、感染症対策、保健所や保健センターにおける保健活動、社会保障制度などについて、行政の仕組みやしぐみについて様々な視点から概説していく。							
〔到達目標〕 ① 公衆衛生に関する基礎的な知識を修得する。 ② 国民の健康の維持・増進を目的とした、政策、法律、ガイドラインなどについて説明することができる。 ③ 国が示す政策に基づき、都道府県や市町村が推進する保健活動について考察できる。 上記3点を到達目標とし、DP3（課題の発見と解決）の実現を目指す。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション ・ 授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方、課題レポートについて、評価基準の説明 ・ 講義内容に関するミニテストの実施			【予習・復習】シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。授業の全体像や進め方、評価基準等について確認する。		60	
第2回	公衆衛生と疾病の予防 ・ 公衆衛生とは ・ プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション ・ 世界保健機関(WHO) ・ 公衆衛生の歴史(国内) ・ 疾病の予防 ・ 期末レポート(1)について			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第3回	疫学調査の方法 ・ 疫学とは ・ 記述疫学と分析 ・ 因果関係の妥当性 ・ 疫学調査における誤差			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第4回	健康指標について ・ 人口に関連した指標 ・ 出生および死亡に関する指標 ・ 平均寿命と健康寿命 ・ 集団の疾病の頻度を示す指標			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第5回	感染症とその予防 ・ 感染症とは ・ 感染症の予防 ・ 新興感染症、再興感染症、院内感染 ・ 感染症に関わる法律や政策 ・ 期末レポート(2)について			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む		120	
第6回	生活環境の保全 ・ 地球環境における問題 ・ 生活環境における問題 ・ 環境保全に関する法体系			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第7回	衣食住の安全管理 ・ 食品の安全 ・ 水の安全 ・ 家庭用品の安全 ・ 廃棄物 ・ 住環境			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第8回	健康と生活習慣 ・ 生活習慣(食事、運動、睡眠、飲酒、喫煙)の指針 ・ 「健康日本21」について ・ ライフステージに応じた課題			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第9回	生活習慣病の予防 ・ 生活習慣病の現状と特徴 ・ がんの予防 ・ 循環器疾患の予防 ・ 糖尿病の予防 ・ 喫煙・飲酒対策 ・ 健康づくりのための休養指針			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第10回	保健活動（地域保健・母子保健） ・ 地域保健 ・ 保健所と市町村保健センター ・ 母子保健 ・ 少子化対策 ・ 期末レポート(3)について			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	

第 1 1 回	保健活動（学校保健・産業保健） ・ 学校保健 ・ 産業保健	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第 1 2 回	社会保障制度（社会保険制度） ・ 医療保険制度 ・ 年金保険制度 ・ 介護保険制度 ・ 雇用保険と労災保険 ・ 期末レポート(4)について	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。	120
第 1 3 回	社会保障制度（公的扶助・社会福祉） ・ 公的扶助(生活保護) ・ 社会福祉 ・ 期末レポート提出	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	120
第 1 4 回	全体のまとめと期末レポートの紹介 ・ 全体のまとめ ・ 期末レポートの紹介	【予習】作成した期末レポートをふりかえる。 【復習】他の受講生の期末レポートについてふりかえる。	60
〔授業の方法〕 授業は講義を中心に進める。事前にコースパワーにてレジメを掲示する。授業において定期的に課題を提示する。学生は、課題についてのレポートを期限までに作成し、期末レポートとして提出することを求められる。また、授業において必要に応じて DVD 教材を用いる。毎回授業のおわりにふりかえりの提出を求める。			
〔成績評価の方法〕 以下の基準で総合的に評価する。 ・ 授業への参加・取組状況など(毎回のふりかえりを含む)：40% ・ 期末レポート：60%			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。 次の点に着目し、その達成度により評価する。 ・ 毎回の授業のテーマと内容について基本的な理解ができているか。 ・ キーワードを用いて学習した内容を論理的に説明できるか。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 必要な予備知識は特になし。健康・スポーツ科目の「健康と科学」を併せて履修することが望ましい。			
〔テキスト〕 テキストは特になし。必要資料等は授業内に配布する。授業内で下記の視聴覚資料(DVD)を使用する。 『目で見える公衆衛生・第 2 版』 全 6 巻 (医学映像教育センター)※この視聴覚資料は成蹊大学図書館にて閲覧が可能である。			
〔参考書〕 参考書は授業中に紹介する。厚生労働省、健康日本 21、WHO、国立健康・栄養研究所、国立感染症研究所、各自治体のホームページ等が参考になる。詳細は授業中に指示をする。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名		世界史概論Ⅰ					
教員名		井村 行子					
科目No.	127700310	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 一昨年度から日本史と世界史を一体化し、近現代に重心をおいた必修科目「歴史総合」が発足しています。世界史と言いながら事実上、外国史であり、基本的に自国史＝日本史を含まないという、これまでの教科「世界史」の問題点がこれによって克服されることが期待されます。 また、この科目は「知識及び技能」の習得だけでなく、「思考力・判断力・表現力」の育成をめざしています。そのために一方的な講義ではなく、生徒自身が「主体的に課題を追究したり解決する活動」が求められています。その前提となるのは資料を選択し、活用する能力です。 発足して間もないので、現場では何をどのように教えるか、とまどいもあるようですが、この新科目に関する解説書を読むことを通じて、その沿革を知るとともに、歴史的な知識と能力を深めていきたいと思います。							
〔到達目標〕 ① 世界史を日本史との関わりで捉える。日本史を世界史のなかで捉える。 ② 社会のなかの諸問題を歴史的に捉え、自分の見方や考え方を論理的に説明し、表現する。 DP2-1, DP3-1, DP4-1, DP5-1							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	オリエンテーション			テキストが入手できたら、全体をざっと見て来てください。		30 分	
第 2 回	歴史の扉 ① 史実の作られ方・歴史像の形成 第 1 講 吉田松陰の虚像を剥ぐ			「吉田松陰の虚像を剥ぐ」を読む		30 分	
第 3 回	歴史の扉 ② 「豊かな生活」の成り立ち 第 2 講 飢餓と飽食の時代			「飢餓と飽食の時代」を読む 「吉田松陰の虚像を剥ぐ」のレポートを書く		60 分	
第 4 回	歴史の扉 ② 「豊かな生活」の成り立ち 第 3 講 飽衣の時代			「飽衣の時代」を読む 「飢餓と飽食の時代」のレポートを書く		60 分	
第 5 回	歴史の扉 ③ 「日本」の枠組み 第 4 講 占領と沖縄基地問題			「占領と沖縄基地問題」を読む 「飽衣の時代」のレポートを書く		60 分	
第 6 回	歴史の扉 ③ 「日本」の枠組み 第 5 講 アイヌの人々への「同化」政策			「アイヌの人々への『同化』政策」を読む 「占領と沖縄基地問題」のレポートを書く		60 分	
第 7 回	近代化と私たち ④ 女性の歴史 第 6 講 女性の政治参加			「女性の政治参加」を読む 「アイヌの人々への『同化』政策」のレポートを書く		60 分	
第 8 回	近代化と私たち ④ 女性の歴史 第 7 講 主婦と働く女性			「主婦と働く女性」を読む 「女性の政治参加」のレポートを書く		60 分	
第 9 回	近代化と私たち ⑤ 産業革命 第 8 講 産業革命はなぜ「革命」と呼ばれるのか			「産業革命はなぜ『革命』と呼ばれるのか」を読む 「主婦と働く女性」のレポートを書く		60 分	
第 1 0 回	近代化と私たち ⑤ 産業革命 第 9 講 時間認識の変化			「時間認識の変化」を読む 「産業革命はなぜ『革命』と呼ばれるのか」のレポートを書く		60 分	
第 1 1 回	近代化と私たち ⑥ 政治の担い手 第 10 講 共産主義の展開			「共産主義の展開」を読む 「時間認識の変化」のレポートを書く		60 分	
第 1 2 回	近代化と私たち ⑥ 政治の担い手 第 11 講 立憲政治の地域的差異			「立憲政治の地域的差異」を読む 「共産主義の展開」のレポートを書く		60 分	
第 1 3 回	近代化と私たち ⑦ 近代社会と宗教 第 12 講 イスラーム世界と近代化			「イスラーム世界と近代化」を読む 「立憲政治の地域的差異」のレポートを書く		60 分	
第 1 4 回	近代化と私たち ⑦ 近代社会と宗教 第 13 講 近代日本の「宗教」			「近代日本の『宗教』」を読む 「イスラーム世界と近代化」のレポートを書く		60 分	
〔授業の方法〕 ① 5, 6 人のグループに分け、まずグループのなかで疑問や感想を出し合う ② 話し合いの内容をグループごとに報告する ③ 報告を踏まえてもう一度グループで討論する ④ 2 度目の討論の内容を報告する ＊グループは学期半ばで組み替える							
〔成績評価の方法〕							

平常点 60% 期末レポート 40%
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 世界史 A または世界史 B
〔テキスト〕 歴史学研究会【編】 『「歴史総合」をつむぐ 新しい歴史実践へのいざない』（東京大学出版会、2022）、2,700 円、978-4-13-023079-7
〔参考書〕 小川幸司／成田龍一編『世界史の考え方』シリーズ 歴史総合を学ぶ ①、岩波新書(2022) 成田龍一『歴史像を伝えるー「歴史叙述」と「歴史実践」』シリーズ 歴史総合を学ぶ ②、岩波新書(2022) 小川幸司『世界史とは何か』シリーズ 歴史総合を学ぶ ③、岩波新書(2023) 『歴史総合』（実教出版、2022） 『詳述歴史総合』（実教出版、2022）
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付けます。 CoursePower の質問登録で回答します。
〔特記事項〕 初回到世界史全般に関する文献目録を配布します。

科目名		世界史概論Ⅱ					
教員名		井村 行子					
科目No.	127700410	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 一昨年度から日本史と世界史を一体化し、近現代に重心をおいた必修科目「歴史総合」が発足しています。世界史と言いながら事実上、外国史であり、基本的に自国史＝日本史を含まないという、これまでの教科「世界史」の問題点がこれによって克服されることが期待されます。 また、この科目は「知識及び技能」の習得だけでなく、「思考力・判断力・表現力」の育成をめざしています。そのために一方的な講義ではなく、生徒自身が「主体的に課題を追究したり解決する活動」が求められています。その前提となるのは資料を選択し、活用する能力です。 発足して間もないので、現場では何をどのように教えるか、とまどいもあるようですが、この新科目に関する解説書を読むことを通じて、その沿革を知るとともに、歴史的な知識と能力を深めていきたいと思います。							
〔到達目標〕 ① 世界史を日本史との関わりで捉える。日本史を世界史のなかで捉える。 ② 社会のなかの諸問題を歴史的に捉え、自分の見方や考え方を論理的に説明し、表現する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修 の目安（分）	
第 1 回	オリエンテーション			テキストが入手できたら、全体をざっと見て来てください。		30 分	
第 2 回	国際秩序の変化や大衆化と私たち ⑧ ファッションの形成 第 14 講 身体装飾の歴史			「身体装飾の歴史」を読む		30 分	
第 3 回	国際秩序の変化や大衆化と私たち ⑧ ファッションの形成 第 15 講 ファッションの歴史			「ファッションの歴史」を読む 「身体装飾の歴史」のレポートを書く		60 分	
第 4 回	国際秩序の変化や大衆化と私たち ⑨ 「1968 年」の広がり 第 16 講 民衆運動とプロテスト・ソング第 26 講 アメリカの 公民権運動			「民衆運動とプロテスト・ソング」「アメリカの公民権運動」 を読む 「ファッションの歴史」のレポートを書く		60 分	
第 5 回	国際秩序の変化や大衆化と私たち ⑨ 「1968 年」の広がり 第 17 講 人として生きられる社会への希求			「人として生きられる社会への希求」を読む 「民衆運動とプロテスト・ソング」「アメリカの公民権運動」 のレポートを書く		60 分	
第 6 回	国際秩序の変化や大衆化と私たち ⑩ 二つの世界大戦 第 18 講 兵士たちから見た世界大戦			「兵士たちから見た世界大戦」を読む 「人として生きられる社会への希求」のレポートを書く		60 分	
第 7 回	国際秩序の変化や大衆化と私たち ⑩ 二つの世界大戦 第 19 講 戦争へのプロセス			「戦争へのプロセス」を読む 「兵士たちから見た世界大戦」のレポートを書く		60 分	
第 8 回	グローバル化と私たち 11 カタストロフの心性 第 20 講 災害をめぐる民衆心理 第 29 講 震災からの地域復興			「災害をめぐる民衆心理」「震災からの地域復興」を読む 「戦争へのプロセス」のレポートを書く		60 分	
第 9 回	グローバル化と私たち 11 カタストロフの心性 第 21 講 感染症への認識			「感染症への認識」を読む 「災害をめぐる民衆心理」のレポートを書く		60 分	
第 1 0 回	グローバル化と私たち 12 移民 第 22 講 日本からの移民			「日本からの移民」を読む 「感染症への認識」のレポートを書く		60 分	
第 1 1 回	グローバル化と私たち 12 移民 第 23 講 移民国家アメリカの二つの顔			「移民国家アメリカの二つの顔」を読む 「日本からの移民」のレポートを書く		60 分	
第 1 2 回	グローバル化と私たち 13 冷戦下の国際社会 第 24 講 キューバ危機			「キューバ危機」を読む 「移民国家アメリカの二つの顔」のレポートを書く		60 分	
第 1 3 回	グローバル化と私たち 13 冷戦下の国際社会 第 25 講 人の自由移動と冷戦体制の終わり			「人の自由移動と冷戦体制の終わり」を読む 「キューバ危機」のレポートを書く		60 分	
第 1 4 回	グローバル化と私たち 14 植民地支配の問い直し 第 27 講 パレスチナ問題			「パレスチナ問題」を読む 「人の自由移動と冷戦体制の終わり」のレポートを書く		60 分	
〔授業の方法〕 ① 5, 6 人のグループに分け、まずグループのなかで疑問や感想を出し合う ② 話し合いの内容をグループごとに報告する ③ 報告を踏まえてもう一度グループで討論する ④ 2 度目の討論の内容を報告する ＊グループは学期半ばで組み替える							

〔成績評価の方法〕 平常点 60% 期末レポート 40%
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 世界史 A または世界史 B
〔テキスト〕 歴史学研究会[編] 『「歴史総合」をつむぐ 新しい歴史実践へのいざない』（東京大学出版会、2022）、2,700 円、978-4-13-023079-7
〔参考書〕 小川幸司／成田龍一編『世界史の考え方』シリーズ 歴史総合を学ぶ ①、岩波新書(2022) 成田龍一『歴史像を伝えるー「歴史叙述」と「歴史実践」』シリーズ 歴史総合を学ぶ ②、岩波新書(2022) 小川幸司『世界史とは何か』シリーズ 歴史総合を学ぶ ③、岩波新書(2023) 『歴史総合』（実教出版、2022） 『詳述歴史総合』（実教出版、2022）
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付けます。 CoursePower の質問登録で回答します。
〔特記事項〕 初回に世界史全般に関する文献目録を配布します。